

平成23年第2回砂川市議会定例会

平成23年6月21日（火曜日）第2号

○議事日程

開議宣告
日程第 1 一般質問
散会宣告

○本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

辻 勲 君
増山 裕司 君
沢田 広志 君
増井 浩一 君
多比良 和伸 君

○出席議員（14名）

議長 東 英男 君
議員 一ノ瀬 弘昭 君
増井 浩一 君
多比良 和伸 君
土田 政己 君
北谷 文夫 君
沢田 広志 君

副議長 飯澤 明彦 君
議員 増山 裕司 君
水島 美喜子 君
増田 吉章 君
小黒 弘 君
尾崎 静夫 君
辻 勲 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	善岡 雅文
砂川市教育委員会委員長	柴田 良一
砂川市監査委員	奥山 昭
砂川市選挙管理委員会委員長	曾我 治彦
砂川市農業委員会会長	奥山 俊二

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	角丸誠一
市立病院院長	小熊豊
総務部長 兼会計管理	湯浅克己
市民部長	高橋豊
経済部長	栗井久司
建設部長	金田芳一
建設部審議監	山梨政己
市立病院事務局長	小俣憲治
市立病院事務局審議監	佐藤進
市立病院事務局審議監	氏家実
総務課長	古木信繁
広報広聴課長	熊崎一弘

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育長	井上克也
教育次長	森下敏彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局局長	中出利明
---------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	湯浅克己
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	栗井久司
-----------	------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	河端一寿
事務局次長	加茂谷和夫
事務局主幹兼庶務係長	佐々木純人
議事係長	吉川美幸

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 東 英男君 おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
直ちに議事に入ります。

◎日程第1 一般質問

○議長 東 英男君 日程第1、一般質問を前日に引き続き行います。
辻勲議員。

○辻 勲議員 (登壇) おはようございます。それでは、一般質問をさせていただきます。私は、今回大きく2点について質問させていただきます。

1点目、上原ファーム砂川農場の現状と今後の進展について。平成16年、砂川に養豚業者が進出との話が明らかになり、私も9月に企業誘致について一般質問をした経過がありますが、いよいよ昨年秋より事業が開始されていますので、以下について伺います。

1つ目として、当初計画されていた事業内容と現状について、事業規模について、従業員数について、地域の声について、臭気など環境問題などでございます。

2つ目に、富平、一の沢における養豚場の進捗状況について。砂川市における経済効果について。

大きく2点目、CSR、企業の社会的責任の取り組みについて。CSR、企業の社会的責任とは、英語でコーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ、その頭文字をとりまして、コーポレート、会社、社会的責任ということでございます。企業は、利潤を追求するだけでなく、従業員や消費者、地域社会や国際社会など企業活動に関係を持つすべての人々に対して責任を果たさなければならないという考え方であります。今後活力ある地域づくりを推進する上で、地域に密着したCSR活動を支援する取り組みがますます重要になってくると考えているところです。企業だけでなく、商店等も含んでのことなのですが、現状としては市の多くの業者が地域貢献に取り組んでいると私は把握しています。市としても把握していることでしょうか、行政として企業と地域との連携の支援、また企業の貢献度などを市民にも知らせていくことが必要だと思えます。以上のことを踏まえて、CSR活動のPR、あるいは必要であれば研修等を含め、地域密着型のCSRの取り組みについて伺います。

以上2点を質問して1回目の質問を終わります。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 (登壇) それでは、大きな1番目、上原ファーム砂川農場の現状と今後の進展についてご答弁を申し上げます。

(1)、当初計画されていた事業内容と現状についてでございますが、東豊沼に建設さ

れました構造はRCづくりコンクリート屋根平家建てで、当初計画どおりの建築構造で、床面積は当初6,372平方メートルが完成6,696平方メートルで324平方メートルふえておりますが、投資額は当初2億円で完成時1億9,346万5,000円ですので、ほぼ当初予定の投資額となっております。次に、操業開始における豚の生産体制では、当初計画の事業規模は原種豚1,200頭、年間出荷頭数2万頭ですが、5月末現在で種雄豚14頭、母豚435頭と子豚325頭の合計774頭の現状となっておりますが、これは東豊沼第1農場が豚の交配、繁殖舎としての操業であり、次の離乳舎建設を予定している一の沢第2農場と肥育舎建設を予定している富平第3農場が完成しておりませんので、当初計画の生産体制と比較しますと現状では低い生産規模となっている状況であります。

2点目の従業員についてでございますが、3カ所の農場がすべて完成された場合の従業員予定数は20人で、うち地元雇用10人の当初計画であります。また東豊沼第1農場のみの操業でございますので、現在2人の雇用状況となっております。

次に、3点目の臭気などの環境における地域の声についてでございますが、本年1月17日付で豚舎の一部仮使用の承認を受け、東豊沼第1農場で本格的な操業が始まったところではありますが、心配されたにおいを含めた環境問題につきましては地域からの苦情等はありません。一番の懸念材料でありましたふん尿によるにおい対策ではありますが、農場敷地内に建設された浄化槽及び堆肥施設により適正に処理されているところであります。今後第2農場及び第3農場が完成し、稼働していくこととなりますが、市といたしましても誘致企業に対して環境基準を遵守した事業計画の推進をお願いしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、大きな1番の(2)、富平、一の沢地区における養豚場の進捗状況についてご答弁申し上げます。離乳舎の予定であります一の沢第2農場は、現在道道砂川歌志内線から農場へ入るための取り付け道路の工事が行われている状況で、豚舎建設、ふん尿処理施設等にはまだ着手しておりません。次に、肥育舎を予定している富平第3農場は、現在豚舎の外側はほぼ完成しており、豚舎内部の工事が進められている状況でございます。尿の処理施設である浄化槽も並行して建設中で、ふんの処理施設である堆肥施設は順次建設着手の予定となっております。

大きな1番の(3)、砂川市における経済効果についてご答弁申し上げます。上原ファームは、今後3農場の完成とともに農場施設や償却資産に賦課される固定資産税や全面的な操業開始による従業員の雇用に伴う人口増加など、市にとっては直接的な経済効果と誘致企業の農場は繁殖から離乳、肥育と一環経営が行われますので、新たな当市の特産品、砂川産豚肉が市場に出荷されることになり、飲食業関係者の皆様には食堂やレストランに地元の豚肉を使った料理を考案するなど、間接的な経済的波及効果が生まれる可能性もございますので、異業種交流などの機会を設けて一層の経済的な効果を高めてまいりたいと存じます。

次に、大きな2番、CSR、企業の社会的責任の取り組みについてご答弁申し上げます。最初に、CSRとはそれを義務づける根拠法令がなく、定義も明確にされておりませんが、企業の社会的責任と訳されております。経済産業省が平成16年9月10日に公表した企業の社会的責任、CSRに関する懇談会中間報告書によれば、CSRとは企業を取り巻く消費者、投資家、地域住民、NPO、政府及び地方自治体などの間で企業が積極的な交流を通じて各種の地域貢献等の事業実施に努め、またその成果の拡大を図ることによって企業のイメージ向上や企業の持続的発展をより確かなものにするるとともに、社会の健全な発展に寄与することを規定する概念とされております。近年企業による経済活動が大規模になるに伴い、例えば二酸化炭素の排出量の増加などによる地球温暖化など、国内のみで活動する企業であっても世界的な視点から環境に配慮することが強く求められております。このようにグローバル化や情報化の進展、消費者意識の変化により商品やサービスの選択において環境に配慮した企業イメージの側面も考慮される一方、投資先の企業価値の評価に際しても財務的な側面だけではなく、非財務的なブランド価値といった側面も重視されつつあります。このような状況を踏まえ、企業は経済、環境、社会という3つの側面を総合的にとらえ、これを企業価値の向上につなげようとの観点から、CSRへの関心が高まってきているものと認識しております。企業によるCSRは、法令遵守はもちろんのこと、消費者、従業員、地域住民との交流、製品、サービスの安全確認、環境保護、人材育成、公正な競争、地域貢献などさまざまな活動に及びます。また、その活動は、国や地域の価値観、文化、経済、社会事情と密接に関係することから、企業の自主的かつ戦略的な取り組みが重要になってきます。

最初にお尋ねのCSR活動のPRであります。企業が行うCSR活動は、行政から要請された活動や行政主導型の活動での参加ではなく、企業の自主的な活動が自然と地域の連携や地域貢献度に発展するもので、後日新聞やテレビ等のマスコミで企業のCSR活動が周知されることとなるものと思われまので、企業CSRのPR活動については、行政側からの積極的な広報活動と結びつかないものと思われま。

次に、CSR活動の研修等ありますが、企業の発展は、その企業にお勤めされている従業員の方が、自社の業務を含めて企業の方針として従業員が積極的に地域貢献のCSR活動を行うことを認識する上で社員研修も必要であると思われま。当市としては、人材の育成企業に対する助成として、中小企業者等の従業員が中小企業大学校で必要な講座を受講、研修する際、その受講料の全額を助成する規定もございま。これら助成制度は、新たな市場の開拓、人材の育成、確保に寄与できるものであることから、企業及び商店会等のCSRを間接的に支援するものとして、今後一層その活用を周知してまいりたいと考えております。

○議長 東 英男君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、事業規模についてということで、わかりました。昨年、私も社会経済委員会の委員でありまして、8月には資料もいただいて経済委員会で視察もしまして、そこでもまた委員会もありましたので、質問された議員もおられますし、大まか聞いてはいたのですけれども、その後の展開ということもありますし、今回質問しているわけですが、18年の4月から事業を始めたいということで当初聞いていたのは、台風もありましたし、中心になる職員の方も亡くなられたとか、いろんな大変なこともありまして、また自前でやっているということもありまして、我々相当期待、早く期待していたのですけれども、なかなかそういう部分ではちょっとおくれたかなという部分あるのですけれども、そういう中で商工労働課のほうでも一生懸命いろいろ推進をしていただいたというふうにはおられます。

そんな中で、事業規模については今わかったのですけれども、あと従業員数について20人で、当初10人ということで、今現在は2名ということなのですから、そのほかに例えばパートさんと言ったらあれですが、そういう方もおられるのではないかなと思うのですけれども、その辺のところもし、細かいところですが、わかればお聞きしたいのと、ちょっと聞いている話では静内、宮崎、それから北海道としては静内にもありますけれども、1年で例えば当初ですよ、宮崎のほうに行かれた方もおられますし、砂川から、そういう方がまたこっちになるとか、そういう部分いろいろ話があるのです。6年になってもまだ戻ってこれないとか、そんな話もちょうと住民の方からも聞いてはいるのですけれども、そういった部分で今後第2、第3工場できた上できちっと雇用がなっていくのか、その辺のところをいま一度お聞きしたいなというふうには思っています。

それから、地域の声についてということで、臭気も環境も大丈夫だということなのですから、これはもう一つは、今の第1農場は当初の説明会もありましたので、住民の方も聞いているのですけれども、その後、本年度の1月17日にきちっと今年度から事業が開始されたということなのです。そんな中で、地域の方にも苦情はないという話なのですから、砂川に企業誘致されて、今後市民の方も地域の方も一緒になってこの企業を育てていくと言ったらあれですかね、そんなことも含めまして、みんなで本当にいい企業が来たなというふうになるようにしていきたいなという部分もあるのですけれども、地域の声という部分については第2の一の沢、それから富平、富平については2軒ぐらいしか近辺には家がないのですけれども、私も見てきましたけれども、ちょっと入れなかったものですから、富平のほうは大分もうできているという状況だったのですけれども、そういった第2、第3の地域においてもどのように話し合っているのか、説明会とかしているのかという部分に2回目でお聞きしたいと思います。

それから、砂川市における経済効果についても今お話あったのですけれども、企業として当初燃料を運ぶそういうトラックだとかということもありましたし、またそういう企業との関係、そういう仕事が、雇用がまた生まれるのではないかという話もありましたので、

そういった部分がどうなのか。また、第1、第2、第3の今後に向けて、いろんな例えば材料だとか、車も使うわけですから、その車の整備だとか、そういった部分における市と企業との、企業努力ということもあるのでないかと思うのですけれども、企業もその辺営業していかなければならないのでないかなというふうに思うのですけれども、そういった部分の砂川の企業とここの農場とのそういった仕事の関係、そういう部分ちょっとお聞きしたいなというふうに思っています。

それから、当初説明があって、この会社の社長さんもいろいろ考えておりました。大きくは、これは事業規模にもかかわってくるのですけれども、中国で出したいな、進出したいという話もあったのですけれども、そんな話はどうなったのかということもちょっとお聞きしてみたいなと思うのですけれども。

それと、ふん尿のバイオガスを利用して野菜菜園をつくるというような話も当初はあったと思うのです。説明会の中でも、会館で説明会ありましたけれども、そんなこともどんなふうになったのかお聞きしたいなというふうに思います。

それから、燃料とか運ぶトラックの関係の交通の安全ですね、地域における部分とか、そういった部分もお話あったと思うのですけれども、その辺のところ懸案事項としてもあったと思うのですけれども、どういう部分なのか。

それから、将来におけるの大学だとか、例えば岩見沢の農業高校とかもありますから、そういった部分との何か研究の部分でこういうところに入ってくるとか、そんなような話はないのかという部分をちょっとお聞きしてみたいなと思っています。大学とか高校のインターンシップに例えば上原ファームさんが入ってくるとか、これは私の考えですけれども、そういうふうになったり、雇用につながっていく部分はないのかなというような、こちらのアピールも、企業のアピールということもあると思うのですけれども、そういったことを2回目でお聞きします。

以上です。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 何点かご質問を受けました。

答弁が漏れがございましたら、ご指摘いただきたいと思っておりますけれども、まず1点目、雇用の関係で、現在2名ということでございますけれども、パートの方がいるかどうかということなのですけれども、パートの関係につきましては現在は雇用はしておりません。まだ、東豊沼は完成したといっても北側の半分部分で、すべて東豊沼の工場、第1農場が稼働して一部の供用開始ということでございますので、2名でございます。

2つ目、何年か前に上原ファームさんが来られて雇用されたのですけれども、静内、宮崎のほうに行っているかどうかということなのですけれども、静内のほうには行っている砂川市の雇用者の方はいません。宮崎のほうに1名行っているのですけれども、砂川の農場の操業がおくれたということで、宮崎のほうで実際の業務に携わってもう何年もたって

いますので、ベテランの職員に成長されているということでお聞きしてございます。

それから、3点目が地域住民の方との企業の交流です。この関係については、それぞれ第2農場の一の沢、第3農場の富平につきましても町内会を通じて企業の進出の説明に行ってくださいまして、また企業側のほうからはこのような形でもう用地も買収して、工事を着手してございますので、地域の方々との交流といえますか、その町内のお祭りのなもの、行事的なものに参加されたり、静内のほうから取り寄せた豚肉なども持参して試食で食べていただいたりということで、そのような交流を続けているということでお聞きしてございます。

それから、4点目の燃料を運ぶトラックの関係で雇用が生まれるか、それからそういう地元の企業との交流の関係でございますけれども、それぞれトラック等を所有したり機械等は所有してございますので、車検を受けるときには、地元の企業でございます北斗さんのほうでしょうか、そういう地元の自動車整備などご利用いただいて、企業とのお付き合いが始まっていると。ここの企業、上原ファームさん、工事の関係だけは直営で機械と従業員も自分のところを使ってやられている関係もございましたけれども、燃料を入れたり、または自動車の車検だとか、そういうものについては地元の企業の方との商取引をされているということ聞いてございます。

それから、5点目が中国進出の関係でございますけれども、社長さんのいろいろな構想のお話は会うたびに聞いているのですけれども、具体的な計画は現時点の段階ではないということでお聞きしてございます。

それから、6点目なのですけれども、バイオガスを利用した野菜菜園の関係でございますけれども、この関係についてもいろいろ当初から、豚のふんから出るガスですか、それを利用した形で野菜菜園というような大きな構想をお聞きした経過がございますけれども、現時点では東豊沼の第1農場もまだ半分、それから第2農場はまだ道道との取りつけの工事、第3農場はまだ内部のほうはできていないということでございますので、当面はまずは砂川の3農場すべての完成に伴う全面的な操業に全力を向けていきたいということでお話聞いてございますけれども、こういうバイオガスの関係については、副産物でふん尿等からガスが出ますので将来の可能性はあると思われませんが、当面は砂川の3農場の建設、操業のほうに全力を尽くしていきたいということでお聞きしてございます。

それから、7点目がいろいろなトラック等の出入りで交通安全の問題でございますけれども、これは一部でございますけれども、東豊沼で操業を開始してございますので、今後は豚の搬出だとか移動、それから豚の飼料を運ぶトラック、こういうものがどんどん出入りされるわけでございますので、当然道路交通法の法令遵守、それから地域の交通安全にきちとした形で配慮するよう、誘致企業には当然伝えてございますし、企業側のほうもその認識のもとで事故のないような形で事業を展開したいということ聞いてございます。

それから、8点目でございますけれども、大学だとか高校の研究関係でございますけれ

ども、当然企業側としては良質な豚を育て、出荷したいということで、いろんな専門的な研究機関から、どういうえさを食べさせたらいいのかとか、霜降りの肉の作り方だとか、いろいろな観点から研究開発は企業の発展の中には当然必要なわけですが、ただインターンシップだとか、そういう方々の受け入れについては、こういう豚舎の中の関係については九州で起きた口蹄疫の関係ございまして、従業員には十分研修を受けて、それなりにきちんとした消毒をされた無菌の状態での豚舎の出入り、靴でも上着でもきちんとした衛生管理のもとでの出入りということでございまして、インターンシップの方々の研修みたいな短期間の農場の出入りについてはかなり神経質的なことがございまして、仮に口蹄疫ということになりますと、その豚の全頭の殺処分というような最悪の状況になるわけですから、こういうインターンシップの関係については上原ファームさんのほうでは考えていないと、なるべくそういうきちんとした従業員の雇用の中で、衛生管理のもとでそういう口蹄疫のようなものが発生しないような形で取り扱っていきいたいし、また研究開発については専門の方は十分その辺のことはわかってございまして、そういう方々の出入り関係は当然あるかと思うのですが、このような形で考えているということでございます。

以上でございます。

○議長 東 英男君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、3回目ですけれども、ほとんどわかりました。

インターンシップの関係では口蹄疫の関係もあるということで、実際入れないように看板、そういう部分もありますのでということで、普通の人は入れないということの看板もありましたので、その辺のところはちょっと理解できるのかなというふうに思っています。それで、第2、第3の今一の沢は取りつけ、富平もほとんどできているという部分でなのですけれども、今もう第1工場入った段階でそういうふうに繁殖されていって、いよいよどんどんふえてくると言ったらあれなのですけれども、計画はあると思うのですけれども、要するに次の第2、第3工場に今の現状で間に合っていくのかという部分の懸念というか、豚がふえていくわけですから、そういう部分で大丈夫なのかというところをちょっとお聞きしたいというふうに思っています。

それから、市長さん、今回社長さんに会われたと思うのですけれども、そういった中でどんな話があったのかもちょっと、いいニュースが何かなかったのか、あるいはまた今後の企業誘致をしたという部分でやっぱり企業を育てていく、またうちに来てくれたという部分の中で、今言った研究のことについてもそうなのですけれども、そういった部分で市長と社長さんの中で何かそういったいいニュースがなかったのかなということも、もしこの機会に聞かせていただければなというふうに思っています。

以上です。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 第2農場の一の沢、第3農場、富平の関係についてまだすべて完成していないわけですが、第3農場の富平は現在急ピッチで建設は進んでいるわけですが、仮に富平農場の完成がおくれた場合は、静内のほうにある肥育舎のほうに改めてそこから、砂川から運ぶということの一応お話は伺っておりますけれども、そうならないようにとりあえず当面は第3農場、富平の建設の完成を急ぐと、そして使用可能な状況にしたいと、目指すということでお聞きしてございます。第2農場の一の沢はまだ取りつけ道路の関係でございますので、これからということで、3農場がすべてでき上がった段階で100%なのですけれども、当面は第1農場、それから第3農場ができた段階での考え方は聞いているのですけれども、第3農場の富平の完成がおくれれば静内のほうに持って行って、そこで肥育をして出荷をするということで伺ってございます。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 6月13日に上原ファームの社長さんが来られまして、その主な要因といいますのは、市長もかわりましたので、一応表敬訪問をしたいということで来られました。社長もかなり忙しい方で、その後またすぐ札幌に戻られるという話でございますけれども、その中で話しましたのは、私のほうからは一の沢、富平の施設についてはふん尿処理施設、これについては付近に川も流れておりますし、最悪水質汚染が起きないように適正に処理していただきたいというお願いだけを申し上げたところでございます。それ以上発展的な話をする時間は、余りございませんでした。

○議長 東 英男君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、2点目のCSRの企業の社会的責任の取り組みについてお伺いしたいと思います。

それで、今1回目の質問で今後間接的にも行政として推進していきたいという話もありましたので、それで私はいいのですけれども、その中でちょっと何点かまたお聞きしていきたいなというふうに思うのですけれども、今部長さんのほうからお話ありました中小企業に対する制度の部分の中で、人材の大学校の部分にもそういうしていきたいと研修の部分での話もありました。その中で、その事業の中でそういう中小企業の制度融資の振興条例に基づいての目的の中でいま一ついいなと思うのは、その中の組織化事業に対する助成という部分で地域住民との触れ合いを深める活性化事業ということで、これも現在3つほどのそういう事業に対してやっておられると思うのですけれども、これもやっぱり地域の商店の方とか本当に一生懸命やっている中での事業で、これもCSRの事業でないかなというふうに、一つでないかなと思うのですけれども、この点について市のほうの行政のほうの考え方というのですか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 当市の中小企業等振興条例の中に組織化事業というものがござ

いまして、地域の商店会が取り組んでいる事業、予算しているのは3つございます。あさひサマーフェスティバルというのが昨年で第56回ということで、56年間続けていただいている地元の商店会の方が取り組んでいる事業でございますし、それからもう一つ、2つ目が中央商店街の盆踊りということで、これも昨年で第18回ということでございます。それから、3つ目が砂川お祭り広場ということで、これも昨年で第20回目ということで、本当にふるさと砂川に根差したお祭りを地元の商店会の方々が地域貢献、そういう各商店会が慈善的な活動を通じて消費者の方々と直接交流をするというものでございまして、これが当市の中小企業等振興条例で言っている地域の方々、地域住民との触れ合いを深める活性化事業ということから、かかる経費の一部を助成させていただいてございます。議員の今のお話のとおり、こういう各商店会が慈善的なふるさとの事業に根差した活動を長い間続けていただいているというのは、まさに今言われている地域密着型のCSRの一つではないかなということで行政では考えてございますので、この点については条例に基づいた形で今後も支援をしてまいりたいと考えてございます。

○議長 東 英男君 辻勲議員。

○辻 勲議員 最後に例もちょっと挙げながらお話ししたいのですけれども、今部長さんからお話ありました。6月8日の道新に出た中で、豊沼小学校のが道銀砂川支店のほうに、勉強するというので、1億円といたらどのぐらいの重さなのだとということで、こんな重いのだというような感じで26人の子供さんたち、生徒さんたちが行かれたということで、こういったことも、これは教育委員会でやっている部分なので、所管に入ったら困るものですから、アピールだけで終わらせますけれども、これもそういった企業と行政を含んだ地域という部分で本当にCSRのいい例でないかなということでちょっと取り上げさせていただきました。

砂川版地域密着型のCSRということで、どうでしょうかということでの今回の質問なのですけれども、本当に地域貢献型というのですか、地域活性化に貢献する企業、そういった部分においては、企業にとっては地域社会や消費者との間の親密性を深めまして、結果的には業績の向上も勝ち取ることもできますし、また他方地域の側地元企業の業績アップ、あるいは雇用、納税、取引の増加を期待できるのでないかなというふうに部分がありますので、環境だとか文化、福祉などの面でも活性化が図れるというような部分で今回取り上げさせていただきましたけれども、部長さんのほうから地域密着型のCSRに支援してまいりたいということもございましたので、私のほうはこれで終わりたいと思いますけれども、何かあればお聞きして終わりたいと思いますけれども。

○議長 東 英男君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 (登壇) 私、増山裕司でございます。初めて一般質問をしますので、よろしくお願ひいたします。私からは3点について質問させていただきます。

まず、1点でございますが、自殺防止対策についてであります。国においては、年間3

万人を超える自殺者対策として平成18年10月に自殺対策基本法を施行し、平成19年6月には自殺総合対策大綱を閣議決定し、国、地方公共団体、事業主、国民を挙げて取り組んでいます。しかし、平成23年3月、警察庁発表統計資料によりますと、13年連続で年間自殺者数が3万人を超えているとのことであり、依然として深刻な状況にあります。一方、交通事故死者数は、平成10年、1万1,227人が平成22年、4,914人と10年連続して減少しています。砂川市においては、平成20年第2回定例会で自殺予防対策が取り上げられております。ただ、ことしに入ってこの数カ月間で自殺者数が相次いで発生していると、私が知っているだけでも五、六人いるやに伺っております。このことは、非常に残念でありますし、悲しい出来事でもあります。自殺防止対策の観点から、次の2点について伺います。

(1)、市内の自殺者数の推移について。

(2)、砂川市における自殺防止対策の取り組みについて。

次に、大きな2項目めであります。雇用確保対策についてであります。景気低迷に伴い、市内でも企業の倒産、廃業が出ており、大変残念な状況にあります。北海道労働局発表の平成23年4月の有効求人倍率は、全国で0.52、全道で0.40、滝川管内で0.36と大変厳しい状況にあります。安定的な雇用確保を図るために、企業の育成や新規企業の誘致は欠かせません。そこで、次の点について伺います。

(1)、商工業界との連携したこれまでの取り組みについて。

(2)、市内企業及び誘致企業の雇用の状況について。

(3)、砂川市の失業者対策について。

次に、大きな3項目、環境美化対策についてであります。現在居住地、空き地、公園、河川、道路等のごみ収集、草刈り、側溝や河川等の環境美化については、衛生組合、町内会、学校、企業、ボランティア、個人等により通年で取り組まれております。これらの関係者の皆様には心から敬意を表します。ただ、歩いてみてよくわかるのですが、地域によってきれいな地域とごみが目立つ地域が見受けられます。これは、実施時期の違いや参加状況の濃淡等があるものと考えられます。より大勢の市民が参加して、効率的でよりきれいな砂川の環境にするために次の点について伺います。

(1)、市としての取り組みと現状認識について。

(2)、市民挙げての環境美化促進活動の推進について。

以上であります。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 (登壇) それでは、私から大きな1と3についてご答弁申し上げます。

まず、大きな1の自殺防止対策についてご答弁申し上げます。初めに、(1)、市内の自殺者数の推移についてであります。日本の自殺者数は平成10年から現在まで3万人

台で推移しております。本市の自殺者数は、平成15年からの統計を見ますと平成15年に11人、平成18年には9人を記録しておりますが、それ以外の年は2人から6人の間で推移しております。直近の3年間でも、平成20年から2人、3人、5人となっております。ただ、ことしに入り自殺者が数人いると思われることから、高目に推移してきております。

続きまして、(2)、砂川市における自殺防止対策についてご答弁申し上げます。国における自殺対策では、平成18年10月に自殺対策を総合的に推進して自殺の防止を図り、あわせて親族等に対する支援の充実を図ることを目的とした自殺対策基本法が施行されております。この法律の中で国及び地方公共団体等の責務が定められており、地方公共団体は国と協力しつつ、当該地域の実情に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するとされております。その後、平成19年6月には自殺総合対策大綱が閣議決定されたことに続き、平成22年2月には命を守る自殺対策緊急プランが決定されるなど、命を守るため社会全体で自殺対策に取り組むこととしております。本市では、休養、心の健康づくりとして、日ごろから積極的に心の健康に注意を向けることができるよう、正しい知識の啓発を図ることとしております。近年自殺者が増加傾向にあるため、可能な限りその原因の分析に努めるとともに、自殺防止対策には関係機関との有機的な連携が重要な要素であるとの認識から、滝川保健所を中心に近隣市町や市立病院などと情報交換や関係強化を図っているところでございます。また、平成22年度には自殺予防に係るパンフレットを作成し、正しい知識の普及啓発活動に取り組むとともに、滝川保健所が実施しているところの健康相談や、ふれあいセンターで行う市民健康・栄養相談の周知徹底を図ってまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、市民の生命にかかわる重要なことであるので、あらゆる機会を通して自殺予防対策に努めてまいりたいと考えております。

次に、大きな3の環境美化対策についてご答弁申し上げます。(1)、市としての取り組みと現状認識についてであります。環境美化の取り組みにつきましては、市が事務局を担っております町内会役員で構成する衛生組合の事業として5月を春の環境美化特別強調月間として、10月を秋の環境美化特別強調月間として一斉清掃の啓発運動を実施しております。また、6月末ごろまでに道路、側溝、空き地の一斉草刈り清掃を町内会で実施していただくよう清掃活動を呼びかけるなど、町内会と協力しながら実施しており、その活動に必要なごみ袋は処理費用のかからない公用の指定袋をご利用いただいております。なお、町内会での自主的な取り組みにつきましても公用の指定袋をご利用いただいているところではありますが、すべての町内会にご利用いただいている状況ではございませんので、今後も周知してまいりたいと存じます。そのほか、市内小中学校では学校周辺のごみ拾いを実施しておりますし、企業による道路美化活動など、各団体及び個人等により環境美化活動が実施されているところであります。さらには、6月に美観を損ねる空き地の調査を町内会のご協力により実施し、管理上問題のある箇所につきましては土地所有者に対し、

草刈り等適切な対応を指導しております。

続きまして、(2)の市民挙げての環境美化促進活動の推進についてであります。先ほどご答弁いたしました環境美化活動に加えまして、全市的に日程を定めて活動しております衛生組合の事業としまして、5月中旬に春季飛散ごみの回収、10月中旬に秋季飛散ごみの回収、7月と10月にはパンケ歌志内川の清掃を町内会などの協力を得ながら実施しているところであり、これらの環境美化活動を今後も継続するとともに、周知方法を工夫するなど、今まで以上に市民の皆様にご協力いただきながら、これらの活動がさらに浸透するよう努めてまいりたいと存じます。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 (登壇) それでは、私のほうからは大きな2番、雇用確保対策についてご答弁申し上げます。

(1)、商工業界との連携したこれまでの取り組みについてであります。長引く景気低迷に伴い、4月の有効求人倍率は全国の0.52に対し、滝川管内では0.36となっており、かつてない厳しい雇用環境にあると認識しているところでございます。当市の商工業界との連携した取り組みとしましては、砂川商工会議所内に設置されております中小企業相談所に対して指導員人件費と運営事務費に助成措置を講じております。この中小企業相談所は、商工会議所が小規模事業者の支援に関する法律に基づき設置しているもので、砂川市の平成18年度事業所総数946件の70.2%、664件が小規模事業所で占めておりますので、中小企業相談所は小規模事業対策を重点事業として、経営改善普及事業等を通じて小規模事業者の経営改善や各種の経営、金融、経理、税務、労働及び各種講習会、講演会などを行って、地域経済に大きな役割を果たしており、結果的に市内中小企業の経営安定が市内の雇用の確保につながっているところでございます。この中小企業の経営安定、改善、向上によって今後も雇用安定が図られ、雇用の拡大に波及することを期待しているところであります。今後においても、商工会議所の中小企業相談所機能を支援し、さらに直接的な雇用対策を講じている国の機関、ハローワーク砂川出張所とも連携を密にしながら雇用安定、雇用確保につなげていきたいと考えております。他の取り組みであります。商工会議所の中小企業相談所への事業補助金のほかに、市内の従業員と事業主を対象に福利厚生事業を促進し、安心して働ける環境づくりと従業員の定着を図り、事業の発展に結びつけることを目的とした砂川市勤労者共済会制度がございまして。会員の結婚、出産、入学等の祝金や死亡弔慰金、傷病見舞金が全労災から給付されておりますが、さらに付加給付として市からの交付金を上乗せして給付しております。市といたしましては、この勤労者共済会制度も支援しながら、今後も従業員の方が安心して働くことのできる労働環境づくりを進めていきたいと考えております。

次に、(2)、市内企業及び誘致企業の雇用状況についてご答弁申し上げます。市内企業の雇用状況であります。市内の従業員数は、平成18年事業所・企業統計調査では9、

414人、平成21年の経済センサスで9,591人となっており、医療、福祉及びサービス業の従業員数が増加している状況でございます。次に、誘致企業の雇用状況でございますが、本年1月に操業開始しました誘致企業の上原ファームグループは、現在2人の従業員が雇用されているところであり、まだ東豊沼の第1農場での操業でございますので、今後一の沢第2農場と富平第3農場が完成しますと従業員の募集などが行われ、雇用がふえるものと思われま。次に、近年の誘致企業、空知単板工業株式会社は現在15名の従業員が雇用されているところであり、その他市内企業の大きな動きとしては、化学肥料の製造拠点を砂川に集約する予定の北海道サンアグロ株式会社があり、低迷する経済状況が続いている中、雇用の創出、雇用の拡大につながる新たな企業の事業展開がされているところでもございます。その他、事業所を拡大され、市企業振興促進条例で助成した企業としては過去5年間で7件あり、いずれも雇用の確保対策につながっているところでございます。

次に、(3)、砂川市の失業者対策についてご答弁申し上げます。地域の雇用、失業情勢が厳しい中で、離職を余儀なくされた方の緊急的、一時的な雇用機会を創出するため、国の緊急経済対策の一環として緊急雇用創出事業が平成21年度から事業実施をしております。砂川市においては、3カ年の継続事業で3事業を展開しており、道央砂川工業団地環境整備事業においては監督者1名のほか新たに4名を雇用、商店街交通量・通行量等調査事業においては監督者1名のほか5名を雇用、農産物調査研究事業においては1名の雇用を図ったところでございます。また、季節労働者の通年雇用対策として平成19年に砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町の2市2町で構成する砂川地域通年雇用促進協議会を設立、季節労働者の方々への資格取得料の助成を行い、企業訪問による地域での実態把握、事業所を対象にした経営相談、季節労働者通年雇用化における通年雇用奨励金制度の周知を積極的に行うなど、地域での通年雇用化に向けた事業を展開しているところでございます。今後におきましても、国及び北海道からの失業者支援情報を市のホームページに掲載を図るとともに、ハローワークとも連携を密にしながら失業者対策を講じてまいりたいと存じます。

○議長 東 英男君 増山裕司議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

増山裕司議員の質問を許します。

○増山裕司議員 先ほど日本国内では3万人以上の自殺者が続いているということですが、3万人といたしますと当市、砂川市の人口が1万8,990人ですから、砂川市の人口のほぼ1.5倍の方が自殺で亡くなっていると、まことに痛ましい大変残念な結果な

のです。それで、先ほどご答弁いただいたのですけれども、当市においても国の方針に基づいて努力されているという状況は理解できたのですけれども、私も職場の中で、以前の職場の中でメンタルヘルスに取り組んだ経過がありまして、自殺をなさる方の理由というのも大変さまざまで複雑な状況があります。例えば、これは先ほど発表した警察庁発表の昨年の自殺した原因とか動機の主な内訳なのですが、健康問題で亡くなった方が1万5,802人、経済、生活問題で亡くなった方が7,438人、家庭問題で亡くなった方が4,497人、職場の問題で亡くなった方が2,590人、あと男女問題、学校問題、そのほかということが続いているわけなのですが、昨年現在では10年連続で3万人を超えるような悲惨な状況が続いているということでございます。それで、先ほど当市の取り組み状況については伺ったのですけれども、今後強化していきたいとか、あるいは先ほど滝川の保健所の連携とか市民だより、広報を通じての周知について伺いましたけれども、今後強化していきたいなというようなことについてお考えがあれば、いま一度お聞かせ願いたいのですが。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、砂川市において今後強化をしていきたいと、こういう取り組みのご質問でございます。まず、先ほどもちょっとご説明をさせていただいたのですが、自殺予防に係るパンフレット、これは本年3月に完成をしております、こちらのほうはふれあいセンター、公民館、あるいは人の集まるゆうですとかJR砂川駅、あるいは医療関係の歯科医院を含む医療関係施設、あるいは薬局等にも配布しておりますが、商工会議所を経由して市内の事業所にも配布をさせていただいているということですので、これは今直近の取り組みということでさせていただいております。さらには、先ほどもご説明いたしました、月に1回ですけれども、こころの相談室ということで、これは滝川保健所が実施をしております、ふれあいセンターでは市民健康・栄養相談、さらには無料法律相談を市役所で実施しておりますが、これはすべて月1回、広報に必ず、いついつありますということで載せさせていただいておりますので、市民の皆様には必ず月に1回この相談がありますというのが目に触れるような形で取り組みをさせていただいております。さらには、広報すながわにおいて、状況を見てではありますけれども、特集号をどこかの時点で組んで周知徹底を図りたいということも考えております。

それから、もう一点、滝川保健所との連携ということでもありますけれども、滝川保健所管内では年2回ほど学習会を開催しております。これは、医療関係者も含む、事業所も含むものでありますけれども、こちらのほうには当市も保健師が参加をしております、この7月に予定されております学習会にも参加をするという予定でありますので、今までの取り組みに加えまして、もし新たに何か取り組みが必要になってくれば、そのときには迅速に対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長 東 英男君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 ありがとうございます。私も先日市議会議員の砂川市の施設見学のときにその辺についてちょっと注目して見学させていただいたのですけれども、今市民部長おっしゃるように、このような資料が私どもの訪れたところには置いてありました。「早く気づいて、心の病気」ということで、このパンフレットが置いてありました。ただ、この辺がまだいま一度市民に部長おっしゃいましたようにまだまだ浸透していない部分もありますので、ぜひこれらについてPRなり周知のほうをよろしくお願いしたいと思っております。これは、インターネットなどを拝見しますと、この種のパンフレットなり、あるいはマニュアルというものも大変多く取り上げられておりますので、今後検討なさるときにそういったものを、ホームページなり他市の取り組み状況なり、結構先進的な取り組みをしているところもございますので、それらもひとつ勉強しながら自殺防止対策を進めていただきたいなというふうに思っております。

それから、ちょっと質問なのですけれども、先ほど滝川保健所主催による勉強会というか学習会というか、専門家の養成になるのですかね、それについて今後検討していて、保健師さんお二人を参加させたいというようなお話に聞こえたのですけれども、市としてそういう専門家を今後そういう場を通じて養成していきたいというふうに理解してよろしいわけですね。これ保健所だけなのか、あるいは企業とかそういう、学校とか、いろんな職域があるわけなのですけれども、そういったところからの参加ということとはちょっと違うのですかね、今おっしゃっていることが。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、先ほど申し上げました滝川保健所管内の学習会につきまして詳しくご説明をさせていただきたいと思いますが、これは先ほどもご説明したとおり年2回開催をされておりますけれども、趣旨としてはここに保健福祉関係、教育機関関係、医療関係、高齢者介護施設関係、事業所など、この担当者が集まって情報交換をするという形になると思います。ただ、医療機関等からも出席をされると、こちらのほうは例えばうつ病ですとか、多少そういう専門的な部分も含めた交流になろうかと思っておりますので、こちらのほうにはここですべてが養成されるという状況ではございませんけれども、いろんな方々と交流して研修をするという形になりますと保健師自身のスキルアップにもつながるということで、こちらのほう7月15日に予定しておりますけれども、保健師を2名派遣して学習をする予定になってございます。

○議長 東 英男君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 今ご答弁いただいて、まずは保健師さんをそこに派遣するということがございますけれども、あと各職域のほうからも教育のほうからも希望があればそういったところに参加してスキルアップを図っていくのかなというふうに思っております。先ほどの話に戻るのですけれども、自殺防止というのは、理由がさまざまなものですから、周りがいかに気づくかというのが大変なポイントだというふうに伺っております。そういう意

味では、より多くの方々にそういった学習する機会なり、あるいは講演会なり勉強会なり、そういった場の提供をぜひ今後ともご検討願いたいというふうに思っておりますし、先ほどあらゆる方法について検討していくのだというご答弁でしたが、それはそれで大変結構なことですので、ぜひ継続して自殺防止対策を行っていくようお願いしまして、私の自殺対策に対する質問はこれで終わらせていただきます。

次に、雇用対策についてご質問をさせていただきます。私、以前労働運動ですとか厚生労働省の再雇用支援職場に出向していた経験がありまして、国民というか、市民一人一人の安全と安心、生きがいを実感できるまちづくり、砂川のまちづくりを実現する上で最も重要なのはやっぱり雇用の確保ではないかというふうに思うわけです。そういった意味で、先ほど自治体による雇用対策について私初めて聞きまして、緊急支援対策の一環として砂川市も結構努力しているのだなということがわかったわけですが、この辺について、本来は雇用対策というのは民間なり官民挙げてやることなのですが、今行われているのはあくまでも緊急支援策の一環ではないかなとは思っていたのですが、その辺について自治体による雇用対策について現状については先ほどお伺いしたのですが、今後の取り組みについてどのようにお考えになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 緊急雇用創出事業は、国が平成21年から3年間の継続事業で各都道府県にその交付金額を交付して、基金に積み立てて実施される市町村に交付金が入ってきているということですのでございます。市といたしましては、ことしでこの事業が切れるものですから、国、全道市長会を通じて、さらにこの緊急雇用の事業の継続化を現在要請しているわけですのでございます。そのようなことで、ことしで3年目で緊急雇用対策事業は切れるものですから、今後の取り組みにつきましてはそういう全道市長会だとか私たちの緊急雇用の対策の会議、研修がございまして、その都度引き続きこの事業に対する取り組みを継続的に実施していただかなければ、雇用状況は大変厳しいものですから、一時的、または通年雇用化を目指した事業については、なるべく継続的な事業の創出をお願いしたいということで強く要望しているところでございます。

○議長 東 英男君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 今の国の対策については、今後とも緊急対策についてはさらに延長を希望していくのだというお考えですので、ぜひ進めていただきたいなというふうに思っております。

一方、民間との関係でございまして、商工業界との今後の連携について、これまでの連携については先ほどご答弁いただいたのですが、今後さらに強化していきたいとか、あるいは継続していきたいというお考えについて伺いたいと思います。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 民間の商工会議所などを通じて今後の強化の取り組みなのです

けれども、市としましては先ほど言った緊急雇用の事業の一環で、現所在地元でとれる農産物を原料にして、それを加工原料して新たな特産品開発ができないかどうかということで取り組んでいる事業が1つございまして、現所在地元の企業を通じてこの原材料をお渡しして、特産品の開発、そういう形で企業がどんどんそのような商品開発に取り組んでいただければ企業が大きくなって、また雇用が生まれるのではないかとということで、いわゆる農商工連携だとか異業種交流だとかというものを通じてさらなる当市の民間企業の力の持つていくぐあいをそれぞれ地元の企業同士での提携がされた形で伸びていくような形で、そんなような形で商工会議所だとか観光協会も含めて、いろいろな団体の中で農商工連携なり異業種交流に取り組んでいるということで、この辺についても当市も今後この件で強化を図りたいということで考えてございます。

○議長 東 英男君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 ありがとうございます。今具体的に検討を進めているものがあるということで、異業種交流含めて検討しているということでございますが、具体的にそのうちにその結果をぜひこの場でお聞かせ願える日が来たらうれしいなと思いますので、期待しておりますので、よろしく願いいたします。

続いて雇用確保の対策でございますけれども、先ほど来商工業関係の皆さんとの連携についてはお伺いしたところでございますけれども、あわせて雇用確保という意味では労働団体も関係あるかと思っておりますので、労働団体の連携については現在どのような情報交換なり取り組みをしているのか、情報があればお聞かせ願いたいのですが。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 労働関係の団体の皆様とは、当市も連合さんを通じた形での労働団体のほうに交付金を交付してございまして、その都度労働環境の整備、いわゆる福利厚生から始まって、労働時間の関係だとか雇用状況も含めて、通年雇用化ということでいろんなことで事業の推進を進めているところでございます。また、先ほど答弁のあったとおり、砂川市、歌志内市、奈井江、上砂川で2市2町で季節労働者の方の通年雇用化を目指した形でいろいろ行政とそういう労働関係団体の皆さんで構成された協議会の中で、いろんな問題点を検証しながら通年雇用化を目指す事業に取り組んでございます。そのような形で、極力雇用の関係につきましては労働関係の皆様のご貴重なお意見もいただきながら、何とか通年雇用化、または雇用の確保を目指して取り組んでいる状況でございまして、そのような情報交換は十分大事なものであるということで認識しているところでございます。

○議長 東 英男君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 少子高齢化が進む中で砂川市の人口も残念ながら減少傾向にあると、これに歯どめをかけるのはやはり雇用確保かなというふうに思っております。ただ、言うはやすく行うはがたしで、なかなか難しいということは私どもも承知しておりますけれども、先ほどご答弁いただきました方向で、商工業者の皆さんとか労働団体とも十分連携を保ち

ながら、一人でも多く雇用の確保なり雇用の安定を図るようお願いしまして、この項については質問を終わらせていただきます。

続きまして、環境美化対策についてご質問をさせていただきます。どうも私が歩いてみる限りでは地域によってばらつきがあるなということで、いろいろ皆さんともお話ししてみたり、いろいろ話し合っているわけなのですけれども、その中でいろいろ皆さん悩みがあるわけなのです。町内会の体制の問題なり、横の連携の問題なり、私は総務文教委員会ですから、詳しいことはまた総務文教委員会の中でご質問させていただきますけれども。そこで、第6期総合計画でも掲げられておりましたように協働によるまちづくりの推進と、地域コミュニティの推進という面で私なりに考えたのは、やはり環境美化もその一環の流れに組み込めないかなというふうに考えたわけです。市民挙げて環境美化推進活動ができるような体制づくりってどのような方法があるのかなと。今現在市も努力していることは承知しているわけなのですけれども、先ほど申し上げましたように取り組んでいるところが衛生組合、町内会、学校、企業、ボランティア、個人と非常に多岐にわたっているわけです。これの接着剤というか、側面的な支援をできるのは、やはり情報を持っている行政、砂川市だというふうに思うわけなのです。そういった意味で、市として努力していただくことを痛切に感じているということでございますけれども、先ほどのご答弁も踏まえて、あえて質問いたしますけれども、横断的な多方面にわたる各種団体との連携を市としては今どのように協働に持っていくというか、連携を図る努力をしようとしているのか、いま一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 ただいま市民との協働というようなお話も出ましたけれども、私ども一貫して取り組んでおりますのは衛生組合、これは町内会組織とイコールの組織になってございますので、ここを通じて地域コミュニティである町内会に働きかけをすると、今現在大きな環境美化事業としてはパンケ歌志内川の清掃ということで、こちらのほうは衛生組合の事業ではございますけれども、各町内会、あるいはここに各団体にも要請をさせていただいて、このときは約150名ほど参加をいただいて、かなり大規模にこの環境美化活動を行っているという状況でございますので、このような取り組みを、今までもそうですけれども、これからも少し大きくするような形で考えてまいりたいというふうに思いますので、それにはまず先ほども申し上げましたけれども、各町内会の取り組みも今までもお願いしておりますけれども、今後についてもお願いをしていきたいと。1つ、公用袋の利用状況、これを申し上げますと、町内会、老人クラブ等、これは平成22年度で105件、4,326枚、実は公用袋をお渡ししております。ただ、活動の盛んな町内会におきましては複数回行っておりますので、これは延べの件数ですので、すべての町内会ということではございませんので、これはできましたらそういう取り組みを地域で進んで行っていただくと、それによってボランティアでやっていただくものについては公用の

袋を使っただいて、お金はかからないような形で取り組んでいただくと、こういう取り組みの中から衛生組合の先ほどのような大きな行事につなげていきたいと、こういう考えでございますので、これは今までも、ちょっと名前は違ったのかもしれませんが、ある意味では協働という形で成り立ちが進んできているという状況でありますので、今後におきましてこの部分をさらに強化するような形で考えてまいりたいというふうに思います。

○議長 東 英男君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 理想は、全市挙げて一斉に環境美化なり、名称は別として、クリーン作戦なり、そういったものができればいいなと思っているわけなのですが、全市一斉が難しければ、例えば市をブロック単位で区切るとか、あるいは今部長がおっしゃったパンケ歌志内川の地域に限るとか、あるいは国道12号線一直線をクリーン作戦するとか、いろいろ考えれば方法はあるのかなと思っているのですが、このような方法でも、とにかく現状より、より市民が参加して町内会の濃淡なり協力度合いもより平準化されるような方法なり、参加してよかったなというようなイベントづくりをぜひ考えていただきたいというふうに思っておるわけなのですが、この環境美化のあり方について、この辺についてはまだ具体的にそこまでは考えているのかどうか、その辺も含めてお答えできればと思いますが。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 環境美化について増山議員さんのほうからいろいろご質問を受けているわけですが、衛生組合が必ずしも全部の町内会がその衛生組合に役員を出しているわけではないという問題が1点ございます。それで、かつて、かなり古い話になるのですが、衛生組合の方については各町内会から出していただいて、そして衛生組合の方針に基づいて、町内会に戻って環境美化、例えば石灰をまくとか、いろんな取り組みをされた時代がございましたけれども、最近なかなかそこまでいっていないという状況もございます。私の執行方針にも若干絡んでくるのですが、私は何かもう一度地域コミュニティーを強化して、それにはいろんな政策がございますけれども、その話は今ここでは申し上げませんが、もっと強化しながら、衛生組合ともっと連携を密にして、町内会の活動がもう少し行われるような方策をやっていきたいというふうに考えておりますので、もう少しお時間をいただきながら、これは簡単にできる問題でもございません。言われたとおり町内会にも高齢化とともになかなか役員のなり手のない町内会もございますので、それらも含めながら地域の町内会の方々といろいろご協議を申し上げながら、もう一歩進めていきたいというふうには考えております。

それと、もう一点、団地などで一生懸命環境美化に取り組まれている町内会もありますし、または幹線道路がございまして、車がポイ捨てをしていって、なかなか町内会では対応できないのだという問題もございます。それらも含めて、もう少し啓蒙なり、地域の力

を増しながら連携を強化して進めていきたいなというふうに考えておりますので、もう少しお時間をいただければというふうに思います。

○議長 東 英男君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 よくわかりました。今後とも、息の長い取り組みになろうかと思えますけれども、都度また質問しながら、より環境美化が進むように私どもも注視していきたいと思えますので、今後とも事あるたびに質問していきたいと思えます。

以上をもちまして私の質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員（登壇） それでは、通告に従いまして、大きく2点について一般質問をしてまいりたいと思えます。

大きな1点目としまして、健康づくりサポーターの充実について。自分たちの体の健康づくりは、個人みずからが食生活や体づくりへ積極的に関心を持ちながら自身でもって守っていかねばならないものと考えます。現在市民の健康づくり、体づくりと病気の予防については、市の保健師を中心に食生活改善協議会やいきいき運動推進員などの健康づくりのサポーターである各団体や市民の協力により進められております。今後さらなる健康づくり、体づくりと病気の予防に向け、砂川市の生涯健康づくりを目指すに当たり、健康づくりサポーターの一層の協力支援と新たな組織づくりによる市民の協力を得ながら進めていくことが必要と思えますが、その取り組みについて以下のとおりお伺いをいたします。

(1) としまして、住民による健康づくりサポーターの先進地である長野県内では、長い歴史を持ち、積極的に行われている保健補導員会という組織が活動して、住民の健康づくりや病気予防に貢献しております。このような取り組みを砂川市も実施する考えについて。

(2) 番目として、健康相談、家庭訪問、集団検診などの保健活動へ従事している保健師の数を増員し、さらなる健康づくりに向けた保健活動の充実を目指す考えについて。

(3) 番目として、健康づくり、体づくりと予防啓発の方法として身近にできるウォーキングなどを積極的に取り入れることについて。

続いて、大きな2番目として、防犯灯をLED照明へ交換することについて。今日環境にかかわるCO₂の削減、節電や維持管理の軽減などの省エネルギー促進などから、北海道内においても防犯灯のLED照明への取りかえ設置がふえてきています。昨年の砂川市町内会連合会と市との懇談を通し、町内会に設置されている防犯灯のLED照明への取りかえ要望が出され、市民からも必要との多くの声があります。現在市内では1,500基以上の防犯灯が設置されているようですが、LED照明の製品価格がここに来て下がってきていること、電気料など維持管理の軽減につながることを踏まえて、防犯灯のLED照明への交換に向けた取り組みについて以下のとおりお伺いします。

(1) 番目として、LED照明化を進める場合のメリット、デメリットについてどのように考えているのか。

(2) 番目として、町内会に設置されている防犯灯のLED照明への交換に向けた取り組みについて。

(3) 番目として、LED照明化を進める場合、砂川市防犯灯補助規則の見直しが必要と思われることについて。

以上、大きく2点について一般質問といたします。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 (登壇) 初めに、大きな1の健康づくりサポーターの充実についてご答弁申し上げます。(1)、住民による健康づくりサポーターの先進地である長野県での保健指導員会の活動について、このような取り組みを砂川市も実施する考えについてであります。長野県の保健指導員会は現在の須坂市において昭和19年ころ、一般家庭の主婦が当時の保健婦の手助けをしたのが始まりで、その後徐々に近隣の市町村に広まり、昭和50年代にはほぼすべての市町村で組織されているようで、健康推進員、保健推進員等の名称の場合もありますが、昭和60年には長野県保健指導員等連絡協議会という全県的な保健指導員の組織も設立され、盛んな保健活動の象徴となっているとのことです。現在本市にはこのような組織はございませんが、地域住民の健康の増進のため、食生活の改善を主なテーマとして活動を続けている食生活改善協議会や、介護予防を効果的に推進するためにふれあいセンターが養成したいいき運動推進員において、定期的な学習会の開催や市内各地域における保健活動を自主的に展開しております。本年3月より、いきいき運動推進員が中心となり、地域交流センターゆうにおいて月1回いきいきサロンを開催し、軽い運動の普及と交流の場の提供を行う取り組みを始めたところであり、今後ともこうした活動を大切に育て、関係機関とともに支援してまいりたいと考えております。

続きまして、(2)、保健師を増員し、さらなる健康づくりに向けた保健活動の充実についてであります。現在ふれあいセンターの保健師は正職員6名、嘱託保健師1名、臨時保健師1名の計8名体制で業務を進めており、地域の人口、子供の数、老人クラブ数を基準に市内を7つの地区に分割し、それぞれの地区に担当保健師を割り当て、母子保健、成人保健、老人保健、その他の保健業務など、健康づくりや疾病予防に関する健康指導、健康相談活動を実施しております。これら保健師に係る業務内容につきましては、毎年度作成しております「砂川市の保健活動」により実績及び計画をご報告しているところでありますが、さまざまな制度改正や新たな健康課題が生じる中、効率よく最大限の効果が得られるよう、関係機関や住民とともに事業展開を図っているところであります。保健師の増員につきましては、今後高齢化がますます進む中で市民一人一人が健康に関心を持ち、みずからが主体的に健康づくりに取り組む意識が必要であり、疾病予防としての検診体制や検診後の保健指導を充実させる必要もありますが、その時々に応じた業務内容の検討と

適切な体制をあわせて検討していく必要があるものと考えております。

最後に、(3)、健康づくり、体づくりと予防啓発としてウォーキング等の取り入れについてであります。健康や体力の維持増進に対する意識が高まる中、ウォーキングは手軽にでき、運動強度もそれほど高くないことから、性別、年齢に関係なく幅広い層で行われているスポーツの一つであり、運動不足を解消し、生活習慣病の予防に一定の効果がある有酸素運動として、実際に市内でも多くの方々が楽しまれております。平成22年度に生活習慣病対策として開催したふれあい教室において、ポールを持ってウォーキングを楽しむノルディックウォーキング教室を実施いたしました。また、ふれあいセンターで実施している検診結果説明会や健康相談の際に、健康づくりや疾病予防の観点からそれぞれの方に適切な運動についてアドバイスを行っているところであり、関係部署との連携を図りながら、健康増進の一つの方法としてウォーキングについても取り入れながら広めてまいりたいと存じます。

次に、大きな2の防犯灯をLED照明へ交換することについてご答弁申し上げます。

(1)、LED照明化を進める場合のメリット、デメリットについてどのように考えているのかについてであります。メリットといたしましては、LED照明は水銀灯と比較して消費電力が少ないことから電気料金削減に効果があり、寿命も水銀灯の約5倍と長寿命のため交換に係るコストを削減できます。加えて、水銀を使用しないため環境に優しく、紫外線がほとんど出ないことから虫を寄せつけにくいとも言われており、総合的に二酸化炭素排出量削減による地球温暖化防止にも効果があるものと考えております。デメリットといたしましては、標準的な新設の場合、水銀灯が約5万円に対し、LED照明は約6万円と高額となるほか、光の直進性による周辺の照度不足等が指摘されておりましたが、急速な技術開発により、設置費用を含むデメリットと言われる部分の解消が進んでいる状況にあり、特に設置費用につきましてはLEDの普及とともに低価格化が進んでいると考えております。

次に、(2)、町内会に設置されている防犯灯のLED照明への交換に向けた取り組みについてであります。現在LED照明の防犯灯が設置されているのは宮川中央団地町内会が設置している防犯灯65基のうち1基であります。国や北海道の補助制度等の活用や防犯灯の設置費用及び維持管理費の軽減効果を含めて、町内会における防犯灯のLED照明化の推進を検討しているところであります。

次に、(3)、LED照明化を進める場合、砂川市防犯灯補助規則の見直しが必要と思われることについてであります。現行の防犯灯設置補助につきましては、設置費につきましては既存の電柱に設置する場合は工事費の2分の1以内の額、ただし新設工事の場合は2万5,000円、取りかえ工事の場合は1万9,500円を上限とし、維持費につきましては年間電気料の80%の額を補助しております。現在補助金額の見直しを含め総合的に検討を進めており、その見直し内容に応じた砂川市防犯灯補助規則の改正は必要と

なるものと考えているところでございます。

○議長 東 英男君 沢田広志議員の質問は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時50分

再開 午後 0時59分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

沢田広志議員の質問を許します。

○沢田広志議員 それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思います。

私今回の一般質問は、大きくお話しさせていただいているように健康づくりサポーターの充実についても防犯灯のLED照明についても、昨年の12月の定例議会で同じ項目で質問をさせていただいた経緯がございます。今回は統一地方選挙の後ということで、市長も新しくかわられたことですし、こういった機会を改めて、同じ項目でありますけれども、一般質問させていただいたところであります。

それでは、2回目ということで、初めに健康づくりサポーターの充実についてということでお話をさせていただきたいと思っております。私も昨年4名の議員とともに長野県の須坂市を視察させていただいた経緯がございます。まさにその視察目的が保健指導員という積極的に、そして先駆的に実施されているところをぜひ見るべきであるといったことから、私も須坂市を訪問させていただき、そして保健指導員について、または健康づくりについてを聞かせていただいたところであります。そして、私は、これからも含めながら生涯健康づくり砂川であるということを目指して努力させていただきたいというふうに思っている経緯がございます。これもやはり砂川市さんのおかげかなと思っております。私もこの半年間、ふれあいセンターの保健師さんと栄養士さんの指導をいただきながら体づくりと含めながら栄養指導も受けながら、今こういう形で体重も減らしながら健康づくりをさせていただいているということではいいきっかけをいただいたというふうに思っております。そのようなことから、健康づくり砂川でなければいけないと思っているのは、健康は人々にとっての宝であるということと同時に、幸せな家庭も築いていける、さらには活力みなぎるまちの源であるというふうにも思っておりますから、そういったことを踏まえながら、市民の健康づくりというのは非常に大切なことであるというふうに認識をしているところであります。

そういったことで、前段須坂市のお話をさせていただいたところでありますが、市民部長からもご答弁いただいたとおり、須坂市、保健指導員の先駆的なまちでございます。そういったことも含めながらお話をいただいたところであります。私からもいま一度須坂市の現状も含めながらお話をさせていただきたいと思うのですが、部長がおっしゃったとおり昭和19年、当時の須坂市に住んでいる皆さん方から保健婦さん、何か手伝わせてくれないかとの声から始まったのがこの保健指導員のスタートでございます。当時の諸事情、

昭和19年、20年といったら戦争、そして終戦の時期でもあったということで大変混乱した時代であったのだろうと、そういったときに一生懸命努力をされている保健婦さんに対して、地元の住民たちが率先して手を挙げてお手伝いをしていったといったところが一つのスタートであるということでは、まさに自分たちの身も含めながら、まちも自分たちで守っていかなければいけないという志がそこに芽生えていたのではないかというふうに私は思っています。

そういったことで、須坂市の保健補導員の活動なのですけれども、これは任期は2年となっております、再任はないです。2年間ですべてが交代していくということになっておりまして、この健康づくり学習会を通して健康意識を高め、みずから実践し、家族や友人、隣近所へ健康意識を広げていくといったことを目的にしながら、任期2年の中でそれぞれの保健補導員さん方が全力で努力をしているところであり、一例を挙げますと、検診の重要性とか検診結果があらわす体の状況、要するに減塩ですから塩を減らす、ウォーキング、体重コントロールなどなど学習体験を、それぞれ保健補導員さん方も一生懸命体験しながら、そして学習をしていって、なおかつ組織活動として地域の中で健康づくり学習会、健康相談などを開催し、住民の健康生活を推進しているというような状況の努力をされているところでもあります。さらには、地域のニーズに応じて、子育て広場、ふれあいサロンを開催して人的交流を図り、市の保健福祉事業へ協力しながら、検診の受診案内、保健福祉に関する仕事への参加等を含めながら努力をされているところであり、保健補導員活動の効果としては、健康づくり活動等を通じて自身の健康観や生きがいづくりを発見し、さらには会員同士が学習会などを通じて新たな人間関係を築くことができるといったことがあり、検診の受診案内等の事業参加を通して地域の人を知り、人と人をつなぐ役割もされているといったことで、昭和19年からですから、今でいったらもう67年たっているわけでもあります。当時のつくられたときの保健補導員さんと今では時代は大きく変わっておりますけれども、脈々と形も考えも引き継がれて今日に至っているのかなということでは、先駆的にされている須坂市の保健補導員事業であるのかなと思っています。そして、何よりも、ただこれを実施しているわけではなくて、結果的には長野県は老人1人当たりの医療費が全国トップクラスの低さであります。それと、平均寿命がこれも全国トップクラスであります。これは何をあらわしているのかといいますと、日ごろの医療活動はもちろんのことだとは思いますが、保健補導員という仕事を通し、そして事業を通しながら疾病予防を含めて、みずからの健康をみずから守っていくといったことがここで実証されているのではないかというふうに私は推察しているところでもあります。

そういったことをすべてを私は砂川市が受け入れてやってくださいということではありませんけれども、そのような形や意識、そして何よりも市民参加であり、場合によってはまさにこれも協働の一つであるのだというふうにも思っております。そういったことから、私はこういった意識をしっかり持っていくべきではないかなと思っています。先ほど

部長の答弁の中には、今現在されている食生活改善推進員、そしていきいき運動推進員含めながら、それぞれ一生懸命頑張られていますし、事業展開されて多くの参加者がいるということも承知しております。そういった方たちを含めながら、後押しをして支援をしていくということもそれは大事なことであると思いますけれども、まさに全市的な部分での市民参加に向けてこういった保健補導員、そしてそれを通して砂川の生涯健康づくりに役立つのであれば、私はそういったこともしっかりと検討していくべきではないかなというふうに思っております。全国的に一生懸命努力をされて、いい事例はたくさんあります。そして、それが今まさに脈々とつながりながら、その成果が出ているというところもあるわけですから、そういったところにもしっかりと注視をしながらやっていただきたいなと思っております。私先ほどお話ししましたように、今現在進められている食生活改善推進員、いきいき運動推進員含めながら、さらに保健師さんの活動等についても一生懸命努力されていることは承知している中での、こういったまた一つの手法ということもあるのかなと思っておりますので、この辺を含めながらいま一度お考えを聞かせていただきたいなというふうに思っております。

2つ目に、私保健師さんの増員ということを半年前の12月の定例会、同じように質問のときもさせていただいたところであります。これは、もう既に私たち議員の手元には平成22年度の事業報告書も届いているわけですから、その中身も見させていただいております。もちろん平成21年度も見させていただいているところでもありますけれども、保健師さんの活動自体はそれぞれの分野において21年度と22年度では多少の差異、変わりはあるのですけれども、その中でも強いて言うならば実働計画期間と実働実績時間含めながら考えますと、平成22年度は実施率が94.4%、21年度は102.4%と若干減少はしているのですけれども、かなり一生懸命やられている部分で、もう少し増員をするべきではないかなというふうに思ったところであります。ただ、答弁の中にはそれぞれの諸事情、条件、環境含めてその時々に合わせて考え方をしなければいけないという答弁でもありますけれども、私はいま一度やはり増員というのは必要ではないのかなと。私もふれあいセンターでつい先日も住民検診行ってきた中で、保健師さん方の動きも見させていただきましたし、半年前の9月の住民検診のときも一生懸命されている様子も見させていただきましたし、さらには先ほど若干、私ごとではありましたけれども、お話しさせていただきましたけれども、その後の健康相談とか含めて栄養指導も保健師さんと栄養士さんに見ていただいた経緯があります。そういったことを含めながら見させていただいたところ、かなりの時間を使いながら、本当にあいている時間にしか行かないとしないのだな、というのは仕事でほとんどふれあいセンター離れて住民の皆さんのところ飛んでいるのだなということを感じさせていただいております。そういったことを見たときに、本当に今の現状の保健師さんの数だけでいいのかな、市民の健康を守っていく最前線にいるふれあいセンターの保健師さん方のこの状況見たときに、私は増員も必要なのかなというふうに

思ったところであります。それぞれ家庭訪問、健康相談、健康教育、集団検診、介護予防事業、その他ということで、これは事務報告書の中に昨年、そして一昨年も含めながら載っているわけですから、そういったものを比較しながらでも私は必要性を感じたところであります。

ただ、そういった中で、私1つ目にお話しさせていただいたように須坂市の保健補導員という形のやり方、手法ですけれども、保健師さんがどうしてもこれ以上増員できないのだといったことの中には、まさに市民の皆さんもお手伝いしてください、もしくはともに協働しながらやっていきませんかといった形も私は考えていくべきではないのかなと思っています。健康づくりには、やはりマンパワーというものは必要なことだというふうに思っております。そういったことを考えながら、健康づくりへの意識向上を目指し、進めていくには地域や住民が積極的にともに活動していくといったことが私は望まれているというふうに考えておりますので、その辺も含めながらお聞かせをいただきたいというふうに思います。なお、私は総務文教委員会でありますので、協働そのものについてはこれ以上余りお話しできないところでありますけれども、協働の一つの一例としては、私の申し上げているところも市民参加も含めながらかわりのあるところなのかなというふうに思っております。

(3) 番目に、私は健康づくり、体づくりと予防啓発の方法として身近にできるウォーキング等ということの積極的に取り入れということをお話をさせていただいたところでありますけれども、ウォーキング等ですから、決してウォーキングだけではございません。答弁の中にもポールを使ったノルディックウォーキング、これも教育委員会も含めながらタイアップしてやっている事業でありますので、余り詳しくは言えない部分あるのですが、それだけではないと思うのです。健康体操もいきいき運動推進員もやっておりますし、朝6時半からNHKの朝のラジオ体操、これについても商工会議所の前の広場、もしくは東町団地町内会の一角を使ってでも、それぞれが皆さん集まって朝のラジオ体操をしているというのも、これはもう長年続いております。これも健康づくりの一つであるというふうに思っておりますので、身近に健康づくりができる方法としては歩くこともできるし、いろんな体操もあるし、ラジオ体操もあるのですと、そういったことを私は、ある部分ではふれあいセンターを中心にしたそういった健康づくりのためのウォーキングだとか、ノルディックウォーキングもいいでしょうし、体操といったこともいま一度しっかりとやっていただけないのかなと思っています。それはなぜかといいますと、ただウォーキングでも散歩でもすればいいということではないのです。それはなぜかというと、健康づくりのためにはどうしたらいいのかということ、しっかりと基本のことを伝えながらやっていかなければ、ただ歩いていけばいいということでもなくて、ただ体操していればいいということではないというふうに思っています。

昨日のテレビも見ていましたら、高齢者向けに一つの体操というのですかね、筋力トレ

ーニングではないですけれども、それに似たようなことを見させていただきました。例えば速歩、早歩きで3分、その後遅く3分、これを繰り返すことによって筋力が衰えていたのが三月後にはもう筋力が向上していると、こういったことも科学的にきちっとした説明もして教えて、そしてやっているということですから、私は健康づくりにおいては、先ほどもお話ししているかと思うのですけれども、保健師さん、さらにはそれに伴う栄養士さん、やはり専門家であると思っています。そのような方たちの指導、教え、それを通して健康づくりのための運動、身近なところでできる運動といったことができるのは、やはり私はふれあいセンターが主体的になってできるのではないかなというふうに思っています。ただ、こういうふうなことを言ってしまうと、先ほどから、今でも忙しい保健師さんにさらに忙しくさせてしまうのかいということになるかもしれませんが、私はそういったことも考えながらの身近でできる運動、レクリエーションになるのでしょうかね、そういったことがあってもいいのかなと思っています。そういったことから、私は健康づくり、体づくりと予防啓発の方法として、身近にできるウォーキングなどを積極的に取り入れることについてということをお聞かせいただけたところであります。今現在もいろいろなことをやられているのは重々承知しております。ただ、教育委員会とか他とタイアップしたらだめですよということではなくて、時には専門家のいるふれあいセンターの保健師さん含めて、それを主体的に一度やってみてはいかがかなということから聞かせていただいているところであります。もちろんいろんな活動状況もされているのは重々承知しておりますけれども、まず2回目、このような形で質問をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、ただいま3点のご質問だと思います。

まず、1点目の健康づくりサポーターの関係でございますけれども、先ほどもご答弁の中でお話をさせていただいたのですけれども、市内につきましては食改さんと、それからいきいき運動推進員ということで、食事のほうの関係からいきますと、この食改さんにつきましても自己研修、つまり自分たちで研修をする、あるいはどこかに会議に行く、こういう自己研修を積まれて、平成22年には21回、254名が参加をしていると、こういう形になっておりますので、これも食事の健康療法に加えて、安心、安全な、そういう食を提供するというようなことも踏まえて行っているということで、ここの食の部分についても少し突っ込んだ形で広がりを見せているというふうに感じております。それと、運動の面からいきますと、いきいき運動推進員というのが、これは平成18年度から講習を受けていただきながら取り進めておりますけれども、実際今ここ一、二年でかなりすそ野が広がっているというような状況に実はなっております、平成21年にこのいきいき運動推進員が活動した実際の回数、これは老人クラブですとか地域に行つてこういう活動をされているのですけれども、平成21年度には80回であったのですけれども、平成22年

には103回ということで数がふえておりますし、参加者につきましても平成21年度は1,535人でありましたけれども、平成22年には2,205人ということで大きく伸びているという形になってございまして、こちらのほうは軽い運動、これを健康に結びつけるということでありますので、今この運動の部分でもかなりすそ野が広がっているということでありますので、食事と運動と、これがすべてというお話ではございませんけれども、今あるこの活動を育てていくと、少なくとも須坂市さんのいいところはどんどん取り入れながら、このすそ野を広げていかにさせていただきたいと、実際に広がっている状況にございまして、これを育てていきたいということでありますので、新たに健康サポーターというのは今現時点ではなかなか難しいというふうに考えてございます。

それから、2点目の保健師の増員ということでありますけれども、これも先ほどご答弁させていただきましたけれども、業務量、例えば今でいいますと医療制度改革ですとか介護保険制度の改革ですとか、こういう業務量がふえてくる。あるいは、新たな事業としてどうしてもこれを取り組んでいかなければならないというものを勘案させていただくということでお話をさせていただきましたが、もう一つ加えて、現場の保健師さん、栄養士さんも含めて、ここでこれからの取り組みをどう考えているのかということについても十分お話を伺いながら総合的にこれを判断していきたいということですので、こちらのほうも今人員的にいろいろ厳しい状況はございますけれども、實際上これから動くために今のお話しした中身を十分精査をさせていただきながら、声も聞きながら判断をさせていただきたいと。ですから、人が1人ふえるというのは大変難しい部分もございまして、ここはまた少し慎重に検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、3点目のウォーキング等、これは健康づくりの中に取り込んでというお話でございましたけれども、ふれあいセンターでも、これはウォーキングに限らず、軽スポーツについてはいきいき運動推進員が実践しているように、これは重要な部分でございまして、ですからふれあいセンターとしても健康づくりの一つとしてスポーツを取り入れるということは十分認識をさせていただいておりますけれども、ただこれをどんどん、どんどんまたすそ野を広げましょうという形になっていきますと、これはまたウォーキングに限らず、スポーツのほうを振興する部署のほうで、これは健康も取り入れながらスポーツとしても行っていただくというような部分が、ほかにもスポーツを振興する部署がございまして、これは今現在先ほどもお話ししましたとおり、タイアップしながらという形で取り進めをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 大体言わんとすることはわかってまいりました。

ただ、もう少しこの健康づくりサポーターについても時間が必要なのかなというふうにも考えています。ただ、私も前段でお話ししたように、これもやっぱり市民にとったら、というか住民一人一人にとったら健康というのは自分のことですから、こういったことに

については必死になり、そして自分に対してしっかりと受けとめて実施されることなのかなと思っております。そのようなことを思いをお話ししながら、この1つ目についてはこれで終わりたいと思います。

それでは、2つ目に入らせていただきます。防犯灯、LED照明の交換についてということですが、先ほど部長からもご答弁いただきましたように、LED照明のメリット、デメリットについてはご答弁されたとおりでというふうに思っています。水銀灯と比べても電気料金が軽減される。寿命が長いといったこと。そして、いろいろな照度だとか範囲含めていろんなことで水銀灯からはまだ若干性能は劣るといったことと、まだまだ検討しなければいけない部分あるということでもありますけれども、今回LEDのこの関係改めて私させていただいたのは、昨年12月に一般質問させていただいたというのは先ほどお話しさせていただきましたけれども、この半年間でこのLEDの照明自体がまた製品価格が半分ぐらいに下がってきたという大きな、半年間でこれだけの動きがあるといったことを最近になって知ることがあったものですから、やはり一番のデメリットは製品価格が高過ぎるといったことから、まだ設置まで二の足を踏まなければいけないということがあったのかなと思っておりますし、さらには性能もアップしてきているということが挙げられてきております。そういったことから、改めて私はこの機会にLED照明、特に防犯灯については設置を進めていくべきではないかといったことをお話をさせていただいたところでもあります。なお、やはり水銀灯とLEDを比較したときに、私が2年前、1年半前にちょっと計算したときでは約、水銀灯とLEDでは五十六、七、八%の電気料金の差があると。五十六、七%が軽減されるということも自分なりに計算したのを覚えております。そういったことで、メリット、デメリットについては答弁であったとおりにかと思っております。ただ、1つ言えることは、今現在は製品が約4万円弱まで下がってきたと、昨年の暮れで7万円、その前が9万円ほどかかっていたのが今はもう半額の4万円弱になってきた。電気関係の業界の皆さんとお話をすると、ちょっと聞いてみましたら、LEDの照明はまだ下がるだろう、これから需要がまだまだ大きくなっていくに従って下がっていくだろうというようなお話も専門ということから聞かせていただいたところでもありますので、このメリット、デメリットについてはお聞きしたことで受けとめておきたいと思っております。

それと、(2)については、砂川市内では宮川中央団地でLEDの照明が1基つけられているということでは、もう既に昨年の暮れの際にも私お聞きしていますし、現に見にも行っております。改めてこういうものだなということも、いろんなまちのLEDも見せていただいたところでもありますので、この辺は宮川中央団地を含めて今1基設置されているということでわかりました。今のところそれ以外はないのだなということであるとは思いますが、ただ昨年の砂川市町内会連合会の要望も含めた中でも、ある地域からはLEDの防犯灯設置に向けて市にもお願いをしたいというか、協力を要請したいといった部分の要望もあります。それについての回答というのは、先ほど私に対して回答して

くれた答弁と似たような回答でありますけれども、あれからもう半年たって、また今年度秋ごろになると町内会連合会でもそういった要望のこの取りまとめもあるかと思しますので、またこのことについては出てくるのかなと思いますので、そういったときにはしっかりとした対処をしていただきたいと思います。

そこで、私はこの2つ目の(3)番、防犯灯補助規則の見直しについてということでお話をさせていただきたいと思います。部長からは見直しは必要であるということでありまして、見直しをしていくのだなと、ではなくて見直しについて検討するのだなということなのかなと思うのですが、昨年の12月に私一般質問でさせていただいたときの答弁でありますけれども、この答弁の中から若干抜粋してお話をさせていただきたいと思います。新年度に向けた取り組みとして、設置費用、取りかえ費用、電気料金、光の直進性及び冬期間、冬の期間ですね、の耐久性など総合的な観点から検討し、助成の内容につきましても見直しを含め検討してまいりたいと考えていますし、各町内は防犯灯の電気料金の80%について補助を行っておりますので、電気料金の削減を図ることにより町内会及び市におきましても電気料金の負担軽減となることから、早急な検討が必要と考えておりますと答弁もされておりますし、LEDや水銀灯、補助金額の上限等についても総体的に次年度以降におきましても、これらの現行の規則についても検討させていただきたいと考えますという答弁を12月の一般質問で質問させていただいたときにいただいたところであります。先ほど検討が必要であるということなのですから、今回新しく市長もかわられましたし、なおかつ人事異動を含めながら部長も新しくなられましたし、恐らく担当部署も新しく変わったという経緯もあるかと思うのですが、その後こういったことについて内部的にこのLED、防犯灯のLED照明に向けて検討ということをしてきていたのかどうか、このことについてまず初めに聞かせていただきたいと思います。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、LEDの関係でございますけれども、昨年12月、ご答弁させていただいて、実際にそれを新年度に生かすとすれば、当時のLED設置価格ということ想定しなければならなかったのですが、当時は7万から8万ぐらい。つい最近業者のほうに確認いたしますと、約6万ぐらいということでございますので、恐らく水銀灯で約5万と言われておりますので、近い将来ほとんど差異がなくなるだろうというふうには考えております。そうなりますと、ここで水銀灯をつける設置基準と同じ補助にするのか、あるいはLEDをつけることによって市の維持費のほうも少なくなりますので、町内会の負担も少しでも減らすような、そういうような方策がないだろうかということで、現在検討している中身は町内会に負担をかけないような、例えば補助金なりというのがあるのかなのか、つまりこれは公共の施設ではございませんので、町内会が保有する防犯灯ということですので、そこに対してそういうような財源的なものがあるのかなのかと、こういうものを勘案しながら、町内会さんになるべく負担がかからないような方向でLE

Dを導入する方策を今現在検討させていただいておりますので、ですから12月のときの値段からぐっと下がってきて、しかももう一つ、先ほどお話ししたとおり町内会さん自体に負担を軽減する、少なくすると、こういう手法があるかないかを含めて現在検討させていただいておりますので、これによってはこの規則等も当然変更しなければならないという考え方でございます。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 防犯灯のLED化についてでございますけれども、砂川市、かつて町内会の防犯灯100%を市で見えておりました。残念ながら11年の行政改革の中で、何とか市も財政が厳しいということで町内会のほうに2割の負担をお願いして、今日に至っております。今回のLEDにつきましても、私としては何とか早急に町内会に設置をしていきたいなという考えはございますけれども、灯数から勘案すると、超概算ですけれども、9,000万ほどの金がかかると、今の単価で。何とかこれがもう少し落ちないのだろうか。もう一つの手法としては、何とかこれが国の制度に乗って補助対応にならないだろうかというのを模索して、その辺の兼ね合いでいつの時点、そんなに遠くない時点だと思っておりますけれども、その状況を見きわめながら何とかLED化を進めて、町内会の負担を少しでも軽減していきたいなと、このように考えております。今の段階で時期を明示できないのが残念なのですけれども、何とか補助と単価のぐあいを見ながら検討していきたいなというふうに考えておりますので、ご理解を願いたいというふうに思います。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今ほど市長、そして部長からも答弁をいただいたところであります。

LEDに向けては、9,000万ほど今の段階ではかかるだろうということからの話かと思っております。そのためには、町内会の負担を少しでも軽減しながら、国なりの補助も活用できればという話でありますけれども、そういった点については補助関係については一層の努力をしていただきながら、そういった補助があるのであればしっかりと使っていただきたいなと思っております。過去のには一村一炭素事業というようなこともLEDの実施に向けてあったということも聞いておりましたけれども、今現在、それが昨年ぐらいまであったのですけれども、今現在あるかどうか、ちょっと私も調べ切っておりませんが、そういった事業もあるのかなと思っております。そういった中で、まずはLEDについては、いかに製品単価が今よりもまだ下がるのかどうかといったところが一つのかぎなのかなと思っております。というのは、補助規則の中見ましても、基本的には砂川市の補助規則というのは、これ水銀灯とかナトリウム灯対応ですけれども、例えば新設の場合は2分の1以内で上限が2万5,000円であると、取りかえの場合は2分の1の1万9,500円が上限であるという決め事があります。今現在まだ製品が高いということでの町内会の持ち出しが多いというのも現実にありますから、この辺今現在半額ぐらいになってきているということであっても、まだ下がる要素があるということで、どこの時点でどうい

ふうに決めていいのかということについては行政にとっても大変厳しいところあるのかなと思いますが、その辺はしっかりと対応していただきたいと思うのですが、そこでもう一つ、水銀灯もしくはナトリウム灯からLEDの照明に切りかえるときに電力会社へ契約変更しなければいけないと、要するにワット数関係で変わってきますから、そのとき大体主に1万円ほどかかるのです、これ。強いて言うと契約料金変更手数料といったことがあります。これは、どうしても避けて通れない部分なのかなと思うのですが、こういったところも私は勘案しながらの補助規則の見直しといったことが必要ではないのかなと思っております。そのことについても、この機会ですから、考え方含めて聞かせてもらえればありがたいと思いますけれども。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 先ほど市長のほうから答弁をさせていただきましたけれども、町内会さんの負担をなるべく少なくするという観点からいきますと、この変更契約の部分も含まれているということでお答えをさせていただきたいと思います。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 そろそろ時間ですのであれですけれども、LED照明についてもこれからやはりもうそういう時代であるということと、ただその照明器具の単価が幾らまで下がるのかといったことが一つの着陸点になるのかなと思います。一層、もうこういう時代であります。いかに市も町内会も、負担軽減をするための方策として今の電気料も含めた軽減方法があるのだったら、LEDの方向に進むべきであるというのももう時代の流れだというふうに思っておりますので、こういったことを含めながら、一層市長初め理事者サイドの皆様方には補助も含めて努力をされた中で、皆さん、町内会の皆さん方が防犯灯があったよかったと、LEDにしてよかったといったことになることを切に願いながら、質問は終わりたいと思います。

終わります。

○議長 東 英男君 増井浩一議員。

○増井浩一議員 (登壇) 通告に基づきまして、質問をさせていただきます。

私からは選挙投票所についてお伺いします。今回の統一地方選挙における砂川市の投票所は18カ所でした。高齢化社会になってきており、投票所までの距離が遠く、車もなくて、歩いていくには困難であるという声をいただきました。そこで、各投票所の区域分けの範囲、投票所の選定の基準についてお伺いしますので、よろしく願いいたします。

○議長 東 英男君 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 湯浅克己君 (登壇) 私のほうから選挙投票所についてご答弁を申し上げます。

初めに、投票所の区域分けについてであります。公職選挙法では選挙人が投票を行う単位区域を投票区と言い、投票区は市町村の区域により必要があると認められるときは、

市町村の区域を分けて複数の投票区を設けることができると定められております。また、総務大臣の定める基準では、投票所まで3キロ以上ある地区は解消に努める。1投票所あたりの有権者数は、おおむね3,000人までと示されております。ご質問のとおり、当市では現在学校区や広報区を基準に18の投票区を設定しておりますが、この区域は過去から固定されたものではなく、区域内の有権者数の推移や投票所となる施設の状況により変化してきておりますが、総務大臣基準を満たしている状況となっております。

次に、投票所の選定についてであります。公職選挙法では選挙管理委員会の指定した場所とだけ規定されており、特に基準は設けられておりませんが、当市では多くの選挙人が所在地を知っており、安心して投票所に入場できるよう、選挙区内の学校などの公共施設、町内会館、集会所などを投票所に指定しているところであります。

○議長 東 英男君 増井浩一議員。

○増井浩一議員 ありがとうございます。範囲が3キロぐらいということで、実際私がかかったところ、遠い方で2.6キロぐらいある方もおりました。車を所有していなければ、4月の後半が統一地方選挙の投票日という時期で大変だと考えております。そこで、期日前投票所は市役所1カ所だと思いますが、1日ずつ場所を変えて移動の期日前投票所をつくるとか、密集した地域であれば町内会館を投票所にする。また、投票所を往復するバスの借り上げや乗り合いタクシーの補助を行うということは可能かどうか伺いたします。

○議長 東 英男君 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 湯浅克己君 何点かご質問がございました。

1点目の期日前投票所の移動するという点についてでありますけれども、期日前投票の受け付けにつきましては現在市役所1カ所で行っておりますけれども、こちらの受け付けに際しましては今電算のシステムを使っておりまして、それらが即時で処理する、ダブること等がないように電算システムで即時の処理を行っておりますので、期日前投票所を別な場所に設けるためにはそれらのネットワークの構築が必要になりまして、電算システム上のネットワークの構築につきましては、かなり経費等も予想されまして難しい部分があるかなと思います。また、期日前投票を現在も行っているのですけれども、なかなか期日前投票、一般の投票所と同じ設定になりますので、それらに関する職員の配置あるいは選挙立会人の配置等の確保という部分も難しい部分があるかなと、そのように考えているところでございます。

あと、投票に係るバス等の借り上げにつきましては、以前はバス等の借り上げにつきましては総務省の判断では特定地域、例えばどこかの地域にバスを巡回させる等の行為につきましては、その特定の地域に対する便宜供与に当たるということで非常に難しいという判断も示されていたところでございますけれども、昨年の参議院議員選挙の際には、国としてはそれらのバスの運行に対する費用については国の交付金の経費で認めることもできるという、そういう通達が各都道府県のほうの選挙管理委員会のほうに届いているという

ふう聞いておりました、全国的な取り組み等も見えますと、一般的に行われているのは投票所を廃止するというケースが最近ございまして、それらに対する廃止した地区の方々が不便になるということでバスを運行しているというケースはあるというふう聞いておりました、空知管内でも夕張市さんですとか北竜町さんで同じような取り組みがなされていることでもあります。基本的に、さきにお話しいたしました総務省の考え方は既にもう覆っているということになりますので、バスの運行は認められるというふうには考えておりますけれども、それらについてはどの地区を選定するという部分では非常に難しい問題もあろうかなというふうに考えております。

○議長 東 英男君 増井浩一議員。

○増井浩一議員 ありがとうございます。よくわかりました。でも、今後さらに高齢化社会になってきておりました、市長の執行方針にもあります高齢者などの移動交通手段を確保するため、本市に適した新たな公共交通の方策について検討を進めてまいるということで、選挙に対してもそういうことを検討していただきたいなと思いますので、お願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 (登壇) 私のほうから大きく分けて3つ質問させていただきます。何分初めての一般質問でございますので、聞きづらい部分もございましたり、内容についてわかりにくい部分もあるかとは思いますが、精いっぱいやってみたく思っていますので、どうぞよろしくお願い致します。

まず、1番でございます。砂川市の雇用創出についてでございます。砂川市の将来を担う若者が多数地元就職を希望しているにもかかわらず、就職先が足らず、都市部を中心に砂川市から流出している現実から、以下について伺います。

(1) といたしまして、新規雇用創出についてどのように考えているのか。

(2)、人材育成についてどのように考えているのか。

2番といたしまして、企業誘致についてでございます。砂川市は、新規企業に対し各種補助金制度があります。しかし、なかなか企業誘致が実現されておりませんが、第6期総合計画の中に中間目標として平成27年には8件との目標が示されており、それに向かい、具体的にどのように目標達成に向かうのかお伺いします。

3番といたしまして、福祉施設の充実についてでございます。砂川市は、65歳以上が30%を超えた超高齢化社会に突入しております。人口想定といたしまして、平成32年には65歳以上が40%を超えているという数値を想定しております。今のままでは当然そういった方々を受け入れる施設も少なく、そこで働いていただく人材も足りません。ますます孤独死や老老介護がふえ続けるのは目に見えております。一刻も早くこの将来についての最大の不安要素であります福祉施設の充実と、そこへ向けた人材育成に着手すべきと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 (登壇) それでは、私のほうからは大きな1番と2番についてご答弁申し上げます。

最初に、大きな1番、砂川市の雇用創出についてご答弁申し上げます。(1)、新規雇用創出についてどのように考えているのかでございしますが、最初に日本経済の景気動向が不況により、当市の製造業、非製造業問わず雇用環境が大変厳しい状況にあり、地元で就職できるように商工会議所や地元高校から就職希望者の動向に関する情報収集をしており、本市としては雇用機会の創出、拡大を重点課題として位置づけしているところでございます。雇用の創出を図るためには、地元企業の育成や企業誘致の推進が必要でございします。既存企業における雇用創出は、間接的に企業の体質強化が重要なポイントでありますので、当市の中小企業等振興条例に基づいた金融支援策として中小企業者等への資金の融資制度があり、経営安定、または新たな設備投資を行う場合に運転資金や設備資金の融資を行っております。さらに、事業拡大を行う場合においても、企業振興促進条例に基づく雇用奨励費等の助成も行っているところでございます。また、会議所内の中小企業相談所においても経営安定に向けた相談業務が行われており、企業体質の強化や経営改善となっておりますので、中小企業相談所の設置に対し、助成措置を講じているところであります。雇用創出は、最終的に企業における経営方針、経営状況などを含め総合的に判断されるもので、当市の支援制度を活用していただきながら、既存企業における新規雇用創出を展開していただきたいと考えているところでございます。

次に、大きな1番目の(2)、人材育成についてご答弁申し上げます。毎年地元高校を卒業される生徒さんたちが地元企業での採用がなければ市外、道外へ転出して人口減少を招くことにもなりますので、将来を担う若者の人材育成は重要な要素と認識しております。地元高校では平成15年度からインターンシップ制度を活用して、毎年3年生、2年生の希望者に就業体験を通じて産業界の実際の知識や技術に触れ、職業を選択する能力、職業観、勤労観をはぐくむ人材育成に取り組んでおります。過去3年間のインターンシップ制度による人材育成への参加者数は、平成20年61名、21年35名、22年は48名の実績となっております。本市としても、人材育成の支援策の一環として市役所、保育所、図書館及び給食センターなどで労働を体験しており、将来を担う若者の受け入れを継続的に支援してまいりたいと存じます。次に、企業における新規採用後の即戦力となる技術を有した者、資格を有した者を求める状況から、職業訓練施設としての中空知地域職業訓練センターの運営負担金を支出して、職業能力開発の振興に努めているところでもあります。中空知地域職業訓練センターでは、木工、板金、建築関係など、即戦力となる研修、講座、試験があり、これらの技術や資格を取得することによって若年者を含め新たな雇用を創出されますので、人材育成策として今後も中空知地域職業訓練センターの運営に継続的に支

援してまいりたいと存じます。

次に、大きな2番、企業誘致についてご答弁申し上げます。企業誘致の最大の目的は、雇用の確保、税収の増加、関連産業の集積を図り、経済波及効果を生み出して、砂川市の人口増加とともに地域経済の活性化を図ることです。お尋ねの第6期総合計画の中間目標値とした平成27年の8件は、毎年1社以上の誘致目標を掲げて、実現に向けて企業誘致を行うこととしております。具体的には、企業誘致における目標達成には特定の業種にこだわらず、広い範囲での企業誘致を考えており、砂川市の地理的立地条件である道都札幌市と道北旭川市の間地点に位置している利便性や、地域のセンター病院である砂川市立病院も地域産業の資源として位置づけ、病院関連企業などへも含めてPRしてまいりたいと考えております。また、昨今の企業誘致は情報戦であり、タイムリーな情報発信といち早く情報をつかむことが求められており、そういう営業活動とスピーディーな行政対応に努めるなど、知恵を出しながら目標の実現に努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 (登壇) 私から大きな3の福祉施設の充実についてご答弁申し上げます。

介護保険法において、要介護者が入所して介護サービスを受けられる介護保険施設には介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の3種類がございます。本市では、社会福祉法人砂川福祉会が運営する特別養護老人ホーム福寿園と老人保健施設みやかわがございますが、この2つの施設には入所待機者も多く、市民の皆様から福祉施設の充実が求められております。しかしながら、現行の介護保険法では在宅介護の重視が基本的目標の一つとなっていることに加えて、65歳以上の第1号被保険者に係る介護保険料は3年ごとに見直しが行われ、市区町村ごとに今後3年間のサービス量を推計し、費用を算出いたしますので、施設整備計画が保険料の引き上げにつながることも想定されることとなります。このことから、施設サービスを含めた介護サービスの充実について総合的な観点から今後本市においてどのような介護サービスが必要かを市民の皆様の意見を十分にお伺いし、平成24年度からの次期計画を策定してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、人材育成についてですが、平成21年度での介護報酬改定で介護従事者の専門性、定着促進のための介護報酬上の評価が盛り込まれ、介護従事者の処遇改善が図られたところでもあります。また、平成21年10月から平成23年度末までの間、介護職員処遇改善交付金が介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対して交付されており、これによって他の業種との賃金格差を縮め、介護における雇用を安定させ、人材の確保につながるものと考えております。本市においては、地域包括支援センターが人材の育成、確保に係る取り組み及び介護職に関する資格取得など情報提供に係る相談に応じておりますので、今後広

く周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時04分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

多比良和伸議員の質問を許します。

○多比良和伸議員 砂川市の雇用創出について担当部長さんのほうからご説明がございましたが、まず前段に1つお話ししておかなければいけないのかなと思う資料がございますので、1つ読ませていただきます。我々人類、日本国民、もちろん砂川市民も将来に対し夢や希望を持ってなくなると不安に陥り、新しいことにチャレンジするという勇気や気力を失います。内閣府の国民生活に関する世論調査によりますと、あなたは日ごろ生活の中で悩みや不安を感じていますか、それとも感じていませんかとの問いでは、1990年には不安や悩みを感じているが51%、感じていないが46.8%とほぼ同数でございました。しかし、20年後、ちょっと古いですが、2009年になりますけれども、不安や悩みを感じているが68.9%、感じていないが30.4%と2倍以上の開きになってきております。これは、その後の資料があればもうちょっと詳しい現状もあるのでしょうか、恐らくふえ続けているのではないかというように推測されます。もう一つ、政府はどのようなことに力を入れるべきかということに関しては、国民が政治に望むこととして医療、年金等の社会保障構造改革が72.8%で1位、2位は57.2%の高齢社会対策、3位が物価対策、4位が景気対策、以下、雇用、労働、自然環境、犯罪と続きます。また、砂川市において昨年度6月における市民アンケートによりますと、あなたの望む砂川の将来像の調査において、1位、高齢者などに優しい福祉のまち34.9%、続いて2位、安心して医療が受けられるまち30.6%、3位に産業が盛んなまちと続いております。この国並びにこの砂川市における市民の最も強く求めているものは何なのか、これから以後に関してのすべての指針になるのではないかと思ひ、少しお話しさせていただきました。

砂川市の雇用問題についてのご答弁の中で、地元の若者に対し、いろんなインターンシップなど、そういうことで少しでも地元のというようなご答弁がございましたが、地元企業のある有力優良企業は地元の人材では能力が不足しているため、道外からしか雇用していないというような話がありますが、このような現実についてどうお考えになるでしょうか。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 ただいまご質問いただきました地元の方のインターンシップを行っていますけれども、企業の中では能力が、大学だとか専門学校等が当市にないということで、そういう能力の関係につきましては道外から入れているという考え方でございま

すけれども、ことしの地元高校の卒業者が3月31日で127名おりました、そのうち進学が74名、就職が53名でございました。そして、進学の74名につきましては、大学、専門学校等で74名がそのまま進学されたので100%で、53名の就職を希望された方がうち51名が就職をされました。率にしますと96.2%ということなのですが、2名の方が就職ができていない状況だったと。51名就職されたうち、空知管内に就職された方々が38名おりました、そのうち砂川市に就職された方が9名だったと、あと道内が11名で道外が2名でございました。それで、地元の高校のそういう就職の指導教諭の方とお話ししましたら、当市市役所のほうには前段で申し上げたとおり昨年はインターシップを受け入れたわけでございますけれども、48名の方がそれぞれ砂川の主な企業等にもインターシップをして、大手の企業の方にもインターシップを受け入れていただいた経緯がございます。ただ、企業によっては、ある程度若い労働力を求めるところと、専門的な知識を有するということから、その際にはやはり大学だとか専門の大学院でしょうか、そういう研究室だとかと出たところの方でなければ、なかなか地元の単位制の普通高校ではちょっと能力的なもの、18歳の高校生の方と大学を出た22歳、24歳の方、いろいろその中で学歴の差があるということで、そういうものは企業企業の経営状況とか体質だとかそういう、企業は人なりということでございますので、そのとき、そのときの企業の内容等でもって雇用の考え方に立っていると。ですから、地元の高校の方がそのまま就職される方と、大学だとか専門学校に進学されて、再びそういう能力を身につけた方でまた地元に戻ってくるというときにはまた、その企業等も地元の高校出て、また専門学校や大学、大学院を出た方が希望するのであれば、また雇用の道になるということで考えてございますので、当市におかれましても、その企業の雇用の考え方によって対応せざるを得ないかなということで考えてございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ありがとうございます。地元企業、先ほどの就職数の中で74名進学、53名就職ということであったのですが、当初の就職活動期における地元就職希望者の段階での数値というのはありますか。希望者でありながら、その中で就職が見つからず進学した方、もしくは地元就職を希望したにもかかわらず地元の砂川市で就職したのが9名、地元38名でございますけれども、最初は希望していたにもかかわらず、その後あきらめて進学やほか地方都市への流出ということが考えられませんかという質問なのですけれども。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 地元高校の進学指導の先生のお話だと、なかなか就職先が厳しくて、むしろ高校生でありましたら、なかなか能力的なものもないので、例えば公務員を目指すのであれば、やはり公務員の専門学校だとか、ある程度技術だとかそういう資格を、例えば介護の関係だったら、そういう学校行って免許を取得した中でまたそこに希望した

いと。どうしても希望先で、一般事務職であれば高校生でも構わないのですけれども、資格がなければその希望される所に行けないものですから、そういう方々は進学を希望されるということで、ある程度進学、就職の先のことも考えながら生徒さんとお話をされて、また親御さんも入った中での3者面談でしょうか、そんな中できちんとした形で希望されるようなところで指導されているということでございますので、市といたしましてはその数字を受けて、ただいまご報告させていただいた数字になっているわけでございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 私としては、やはり地元就職したいという思い、それを最大限くめるような形をとっていくのが必要なのかなと、これからの砂川市、人口減少言っていますけれども、これだけ地元に残りたいという人がいるということが大事なことであって、それを3者懇談の時点になってから、ここで働きたいのだったらこの資格が必要だというのは時既に遅しという話であって、私としてはぜひもっと早い段階で地元希望者を募り、事前に地元企業による企業説明会などにより、そこで働くために必要な資格などの説明がなされたほうがよいのではないかと考えますが、いかがですか。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 地元の方が地元で就職したいというのは、十分理解を、認識をさせていただいているのですけれども、この景気動向が大変厳しい中で、地元の企業の方も雇用を望むという状況がなかなか、今の雇用している方々を継続して、リストラなどしないで雇用して継続をするということだけが手いっぱいというような企業等もございまして、市としては本当に雇用の拡大だとか確保を図るのであれば、やはり企業誘致というのが一番早い政策なのですけれども、なかなか日本経済全体が不況ということもございまして、大きな工業団地を確保しながら、いつでも企業が来ていただけるような体制を組んでいるわけでございますけれども、その状況にない。それで、残った手が地元企業の方が元気になっていただいて、地元の企業が何とか設備投資をしたり、新しく支店だとか営業所を他のまちに持っていったりという、そういう新しい製品を開発する工場のフル生産だとか、いろいろな状況がございまして、そういうことになっていただくために、市としては側面的な支援で金融対策事業だとか、または企業促進条例で増改築をした場合、そういう建設費の補助だとか、それから市内の居住している方を雇用していただいた場合も1人当たり24万の助成金を出すとかという形で、既に地元根差した企業等につきましても実態としては雇用者に対して、例えば平成19年も王子コーンスターチの方で2名の新規採用、増改築をしたということで雇用奨励金を出してございますし、ローレルさんという会社も平成20年に工場を新設させていただいたので、8名分の新規雇用ということで助成金を出しているという形で、何とか企業の皆様にも増改築または新築、工場を建てたときには地元の方を雇用していただければこういう雇用助成金を出すということで周

知、PRさせていただいて、地元の方が地元の企業に雇用されるような、そういう側面的な支援をしてございますので、この辺でご理解をいただきたいと思っております。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 インターンシップなど、それから先ほど増山さんの話で中小企業大学の受講など、さらにはハローワーク、職業訓練校などといった各それぞれ職業訓練や職業知識を広く知る機会というのも確かにあると思うのですけれども、なかなかその先、そこから就職にどの程度つながっているのかということに関してはいささか疑問が残る部分ではございます。

1つ、一例として挙げるのが的確、適切かどうかわかりませんが、自分たちの業界、歯科ではございますけれども、その中で砂川市の歯科衛生士の不足というのは結構深刻だったのです。学校のほうに連絡をとっても、歯科衛生士というのは学校の先生も余り知らない職業だった、当時。そして、ではかえってだれか学校に砂川出身のいないかと思つて北海道じゅう、7校あるのでしょうかね、衛生士学校に連絡をとっても、いないということもございまして、最近になって結構学校競争が激しくなつて、各種専門学校も各高校に営業に来るようにはなつて、少しは地元のほうからもそういう衛生士の学校に行く生徒もふえたのですけれども、我々取り組んだのは地元の高校生をそのままアルバイトとしてまず職業訓練をさせて、その中からこういう職業があるのだということを年数をかけて教えて、現在延べ6人の高校生がうちでアルバイトしていったのですけれども、その中で2名が歯科衛生士学校に行っていたというような経緯もございまして。その後、いよいよ来春に1人が卒業し、砂川へ戻ってきたいというような話も聞いております。これは、小さい規模ではございますけれども、これからの砂川の企業や中小企業が人が要らない、雇えないということなのではなくて、必要な人材なら欲しいという話もございまして。ですので、まちとして、また雇用の創出、雇用の循環といひましようか、そういったことも一つのお考えで取り組んでいただけたらなと思ひます。

それでは、2番目の企業誘致についての質問にかえさせていただきます。企業誘致に関しましては、全国あちらこちらであの手この手と企業誘致合戦が行われております。それでも、なかなか立地条件だとか、北海道ということ自体が基本的には僻地に当たるのかなというような部分もございまして、この砂川での抱えている若者の要するに特殊な人材確保についても難しいという経緯もございまして。ですが、そういった誘致企業を誘致する上で、誘致企業と一言で言ひましても企業は多種多様の業種があります。空港などない理由から誘致に失敗したり、物流コストに左右されるなどというデメリットもございましてけれども、そのほかにコールセンターや学校や、さらに福祉施設なども企業誘致の対象になるのかと思ひておりますが、これからの先ほど前向きな話は聞かせていただきましたけれども、具体的に何かほかの市には負けないような、例えば誘致のメリット、立地条件なんということもおっしゃっていただきましたけれども、その中でアピールポイントなんかを詳しく

教えていただければありがたいかなと思います。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 企業誘致の戦略と申しましょうか、なかなか企業が進出するに当たっては、議員ご指摘のとおり、それぞれの市町村で企業誘致のための団地などを抱えているものですから、市町村間の競争になるということになります。その中で、私たち担当している部の職員は一応営業マンといいますか、公務員である前にセールスマン的な考え方でもって砂川市の立地条件だとか、そういうPRするための材料といいますか、そういうものを持って出かけていくわけですけれども、砂川市にとってみれば人口が2万人を切った中でこのような大きな地域の中核センター病院があるという、砂川市立病院がいわゆる地域の産業資源だということでPRさせていただいています。それぞれの企業の誘致企業の担当者の方にお話しするときは、砂川にはどういうものがあるかという、工場だとか事務所、本店、支店、いろいろな企業誘致するに当たっては工業団地だとかいろいろな敷地があるわけでございますけれども、そのほかに企業の方は従業員を雇用されて、そのときに地域の中核病院があると従業員の方が安心、安全な生活ができますということで、こういう病院を最大限にアピールさせていただいて、そして砂川の誘致をさせていただいてございます。

戦略的にはいろいろなコールセンターだとか福祉的関連施設だとかとあるわけでございますけれども、私たち企業に出向いたときには本店、支店あるいは営業所、事務所、工場、あと商業施設だとかただいまお話あったコールセンターだとか福祉施設だとか、いろんな多種多様になってございますので、その企業の方のねらいとするのは一体何を求めているのか、そういうことでありましたら、これは工業団地だな、これは病院の周りの敷地だなとかということで分けなければならないかと思うのですが、現実に砂川の市立病院の改築事業始まって、見事にもとの中央バスのところに院外の薬剤が来たのですけれども、初めて民間の資本で7階建てのビルができて、その中にはコンビニエンスストアだとか、それからもちろんその会社の薬局も入ってございますけれども、同じくバスの待合室も併設していただいたり、そしてまた2階には、病商連携と申しますか、耳鼻咽喉科が来ていただいたり、また有料老人ホームということで、病院のそばということで来ていただいたり、またまちなかに居住ということで5階、6階、7階の、建設の当時からもう既に予約を受けて満室だったということでございまして、砂川はやっぱり地理的な条件だとか、そういう病院がある安心、安全のまちづくりができて、それに沿った形で企業も来ていただいたのだなということで認識させていただいてございます。

そういうようなことで、砂川が持っている、このほかにもオアシスパークだとか、小さいご家族の従業員であれば子どもの国があったりということで、また奥様方にもお菓子がおいしいまちだということで、いろんな題材がございまして、それぞれまたパンフレットだとかチラシを持ってございますので、私たち出かけるときには名刺のほかに七つ道具

と言われているパンフレットを持って、最大限砂川をアピールして、いいまちですから、ぜひ来ていただいても安心した形で企業がその戦略の中で業績を伸ばせるような、そんなような形で企業の担当者の方には、断られても二度三度行くような足を運んだ営業が基本ということで、常日ごろ担当部署の職員のみならず市全体で、砂川市職員全体でもっていろんな知人、友人、または銀行だとか、そういうところから情報収集しながら、そういう企業があれば積極的に出かけていくと。向こうから電話が来るまで待つような体制にはしないで、みずからの足で笑顔でもってまずその企業を訪問するということを基本にさせていただきます。

以上です。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ぜひ営業の成果を期待したいと思います。営業の公開、報告なんかもできればしていただければもっとわかりやすいのかなと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 具体的な営業の内容ということでよろしいでしょうか。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 済みません。声が小さかったかもしれない。

営業に年に何回行き、どこへ訪問し、結局はどうだったのかということも含めて報告していただければ、市民としては、ああ、これだけ頑張っているのだということが評価できると思うのですが、そのあたりいかがですか。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 具体的な企業訪問の関係でございますけれども、一応事務報告の76ページに、いろいろな情報があれば電話だとかパンフレットだとかといういろいろやりとりはさせていただいているのですけれども、具体的に訪問したのは札幌だとか、それから東京のほうに一応出かけてございます。これは、東京のほうに行ったのは、市長、副市長を先頭に、いわゆるトップセールスと申しましょうか、従来では砂川に関連した企業等に行った経過がございますけれども、去年は事前に北海道東京事務所さんと連絡を密にさせていただきまして、東京にある、その近郊にある企業なのですけれども、工場が建設されてから35年以上で老朽化しているところをまずピックアップさせていただきます。結局老朽化した工場になると、次にまた建てなければならぬ。その敷地がないということから、その際は北海道の砂川に来ていただけないかということでまず考えたわけでございます。それと、全く一度も面識のない企業に行くものですから、なるべくならその企業のトップ、社長でも取締役でもいいのですけれども、北海道の出身の方の取締役ということをまず探りを入れました。そして、どうしてもふるさとの北海道に興味を持っていたくためには、出身が、または生まれが北海道ということのそういうポイントをまずいた

だきまして、それからある程度東京1部上場、2部上場の企業であれば株式がどうなっているか、そういうことも網羅して考えて、昨年は、今火災報知機ということで、改正になって全部の住宅につけなければならないということで業績が伸びている国内の1番、2番の企業、能美防災さんだとかホーチキという会社でございます。まず、この2件につきましては、能美防災の工場が埼玉県の熊谷市にあったのがもう35年以上たって、かなり老朽化しているので、次の建設ということは当然企業としては考えていたのだということでお話をさせていただきました。それから、ホーチキにつきましては、砂川出身の取締役がございまして、当市の議員の方のご親戚だとか、それからその取締役が砂川市の12号線にある薬局の息子さんだったとかということ、そういう情報も全部仕入れさせていただきましてお願いしたのですけれども、現在工場は建てたいのですけれども、円高の影響でしょうか、やはり海外のほうに工場ということで考えているので、できたらそういう経済状況の変動があれば再び国内工場ということも考えられるということのお話もございました。

それから、あともう2社は、SMCといって自動車関連の部品をつくっている企業でございまして、ここも取締役の一人が北海道出身ということでコンタクトをとらせていただいたのですけれども、この会社の株式がかなり断トツに不況にもかかわらず上がっておりまして、またなおかつ借入金がほとんどない、民間金融。ですから、そういう企業ってなかなか珍しいということで、この企業は本当の大手のトヨタ、日産等と同じ部品を供給してございまして、何とか北海道にも工場をとということでお願いしたのですけれども、ここもやはり東南アジアのほうに、工場を建てるのであれば円高の影響ということでお話をさせていただいて、残念なわけだったわけでございますけれども、ただ行っても一応それぞれ部長と課長で担当いたしまして名刺交換をしたわけで、つながりを持たせていただきましたので、砂川市の情報だとかそういうものを期間的に送って、忘れないというか、北海道の砂川が一度来た、あの担当者だなどということの記憶を持たせていただくためにはそういう、個人的にも年賀状を書いたりということで引き続きつながりを持つような形で担当させていただいております。

それから、あと北海道、全国の企業誘致の窓口が日本企業立地センターという公的機関があるのですけれども、初めてそこにもお邪魔いたしまして、北海道の東京事務所の担当者から実は企業誘致のお話がありまして、砂川か旭川かという話があったのですけれども、やはりこの最終的に決めたのがこの企業立地センターだったという情報がいただいたものですから、これはそののちに行っているいろいろつながりを持たなかったら今後企業誘致の戦略にちょっと欠けるなと思ひまして、それでここに行って、当市のつくってあるパンフレットを見ていただいて、まずパンフレットを見て最初の第一印象である程度企業の担当者が話に乗ってくるのだというお話もあったものですから、当市が作成しているパンフレットの記載の内容が目を引くのかどうか、そういう観点からご指導いただいて、次期

改正のときには最初に見たパンフレットでまず興味を持っていただく、そんなような形で今後そのパンフレットの作成もこの企業立地センターのご指導を受けた中で改正してまいりたいと考えてございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 詳しくありがとうございました。次期のパンフレットの中では、ぜひほかのまちには負けないようなインパクトのあるような企業誘致の作戦を練りに練って載せて、ぜひ実現させていただきたいと思います。やはりその中では、山口県なんか本多数、多方面で行われておるのですけれども、例えば工業団地の土地の利用を10年間無償リースだとか、5年間条件つきで無償リースだとかいうような方策も各市町村で競うように行っておりますけれども、砂川市に関してその土地の無償リースに関してはご検討されているかどうかお伺いしたいのですけれども。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 砂川市の工業団地は砂川市土地開発公社が持っている用地でございます。土地開発公社が工業団地を造成工事をして、それなりの坪当たりの、または平米当たりの単価を設定させていただいているのですけれども、この金額がなかなか近隣の市町村の団地と比べると、土地の値段が下がっているにもかかわらず、土地開発公社としては造成した金額で簿価で売っているということから、砂川市は企業が入りやすいように、その金額を一回市で買い取りまして、公社側では売却したということでございますけれども、市は政策的にその金額の3分の1程度で、近隣の工業団地の価格と合わせた形で売却して企業の誘致を促進するような、そんな取り組みをしております。ただいまご質問いただきました売却ではなくてリース、または賃貸ではどうかということなのですが、土地を造成して売るといのは不動産分譲型と私たち言っているのですけれども、また今のお話だと私たちは事業活動支援型と申しまして、ある一定規模の土地をお貸しして、土地リースで工場建てていただくと、そういう、附帯等事業と言うのですけれども、そういう形で貸し出すということは安定した企業であれば可能かなと思っております。ある程度せつかくお貸ししても、工場を建てたけれども、倒産して逃げられてしまっても、後々土地開発公社としてはそれを撤去するためにはまたお金がかかるということございますから、ある程度そういうことがないような企業であれば事業活動支援型と申しているリース型のものも十分検討の値にするなと思っております。ただ、土地を買っていただいても市の企業振興条例で助成金もさらに追加して出しているような形になっていますし、建設されてから3年間の一回固定資産税納めていただいた後、その相当額をまた補助金として出しているということもございますので、必ずしも土地の代金が不当に高いから企業が初期投資に支障を来すような状況になっていないということもございますので、議員のお話のあったものについては十分検討に値するものだとということで理解はしてございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 パンフレット等々で営業に行くときには、やはりインパクトというのが大事になると思いますので、政策等々、結局は遜色ないものになるにもかかわらず、第一印象というのは大事ですので、そのあたり何かインパクトあるものをぜひ考えていただきたいと思っております。

日本は、もう既に日本人が日本人を雇うという、工業生産に関してはコストがどんどん下げられていき、皆さんが安くていいものを望むところからなのですけれども、実情中小企業並びにももちろん商店、小売に関しましても、日本人が日本人を雇うというのはもうかなり難しくなってきたのは全国的な流れでございます。だから、その中で一本釣りのような企業誘致というのは確かに難しくなってきたのかなど。そういう意味では、海外に工場が行ってしまう、海外で安い人件費を利用して生産をするというのが、それでないと民間の企業は売り上げが出ないというような状況の中からの話なので、なかなか難しい問題があるとは思いますが。ただ、砂川市として将来大切になる、そして必要であるということは、前段お話ししましたとおり、福祉関連もしくは医療関連の産業に関しましては、これからも皆さんが必要になる業種でございます。その中で、先ほどもお話ありましたが、福寿園のお話になりますけれども、これは企業としての中での話で、職業訓練やハローワークで主に建築、土木、事務並びに先ほどの中小企業大学校等でもあるのでしようけれども、砂川市ですとハローワークで絶えない業種の一つが介護士、ヘルパー等なのです。砂川市の福寿園を例に挙げると、現在100床定員のところ、働く人が不足しているために満床にできず、常に90台前半の部分でしか受け入れていないという現状をお話ししておりました。実情としては、福寿園、6月現在で待機者が81名もいらっしゃるにもかかわらず、人員不足のために満床にできないというようなことがございました。そこで、人材育成という意味でいろんな部分での人災育成はいろいろ手厚くあるように思いますけれども、介護士、ヘルパーに関しての人材育成に関してもう少し力を入れたほうがいいのではないかと思うのですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 ただいま介護の関係の人材育成というご質問でしたので、私のほうからご答弁をさせていただきたいと思えます。

介護職につきましては、今言われたようにホームヘルパー、それから介護福祉士、ケアマネジャー、これが人材として育成をして、介護施設あるいは介護の事業所に入っていくというようなことになろうかと思えますけれども、実際砂川市でこの人材を育成する、つまりヘルパーであれば講習で資格が取れるわけですけれども、この講習を行える市内の事業所なり施設、これが整っていないということが1つ。それから、介護福祉士におきましては国家試験ということもありますので、これはある程度経験を積んで勉強されて、そして国家試験を受けていただくということと、ケアマネジャーにつきましては都道府県が実施する試験を受けて、それに合格した方はさらに講習を受けて、このケアマネジャーとい

う資格を取るとい形になりますので、なかなか今砂川市内で介護職が不足しているの、何とか資格を取ってそこに行きたいのだということであっても、実際にはこれは市内でなくても取れるわけですから、それは札幌等行っていただければそういう講習も受けられるのですけれども、地元で身近に受けれるというような部分は今確かに不足はしているという状況でありますけれども、介護職については目指す方向性によって、今のそれぞれの資格を取ったり役割を果たすというような形になっていきますので、今現在砂川市でその機関を養成するとか、あるいはそういうものを誘致してきて、そこで講習をいただくというようなことは、今現在そういう機関が不足しているというのもあるのですけれども、実際には行われていないというのが現状でありまして、情報としては先ほどもご答弁いたしましたけれども、包括支援センターあたりでそういう資格等の周知を行っておりますけれども、実際にはそれを聞いて、ほかのところで資格等をとっていただくというような現状になってございます。

○議長 東 英男君 ちょっと多比良和伸議員に質問したいのですけれども、最初企業誘致を質問していて、人材のほうへ戻っているのですよ、聞いていましたら。そこだけちょっと考えながら質問していただかなかつたら、一般質問の一問一答です。

〔「今2番終わって、3番」と呼ぶ者あり〕

今度は3番いきますよね。

〔「明確に質問してくださいということで」と呼ぶ者あり〕

そうしたら、明確な質問してください。

どうぞ。

○多比良和伸議員 済みません。ふなれなためにちょっと話が前後いたしましたけれども、私が言いたかったのは、企業誘致に関して福祉学校の誘致並びに福祉施設の企業誘致を考えてはいかがですかという話をしたかったわけで、済みませんでした。では、その辺、よろしく願います。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 企業誘致に関しては、前段で申したとおり業種にこだわらないということでございますので、その中の一つが福祉関連の企業であれば、大いに歓迎して、来ていただきたいと思えますし、この企業に絞るような戦略はとっていないので、そういう要望がありましたら、どんどん情報をお寄せいただければ、それなりに担当の者が出かけて、砂川のどの辺が一番生徒さんが集まりやすいのか、またはいろいろな敷地の面積だとかございますので、そういう工業団地のほうにはこういう福祉的なものは当然無理でございますので、病院の周りだとか、または福祉、今ある福寿園の周りだとか、いろいろございますので、そういう用地を積極的にあっせんさせていただきたいなということで考えてございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 企業誘致に関しまして、前段で話したとおり市民が望んでいるものを誘致するということが第一に考えなければいけないのではないかなと思う。そういう意味で、福祉と学校の誘致を提案してみたわけでございます。確かに立地場所などもあるでしょうけれども、福祉の学校に関しては、砂川にはまだまだ使用されていない、もしくは、学校といえども人員の規模にもよるでしょうけれども、転用可能な箇所が幾つもございますので、その辺を踏まえて学校の設立、人材育成並びに企業誘致につなげるというような形をとっていただければありがたいのかなと、市民からしてみたらありがたいのかと、そういうふうに思いまして、次に3番目の質問にいきたいと思っております。

福祉施設の充実という少し大きな項目で挙げさせていただきましたけれども、この砂川市、これからもますます高齢化社会になっていくわけでございます。その中で福祉施設の拡充に関しましては、市民の意見を十分に聞きながら検討していくというような話でございましたが、先ほど申しましたけれども、あなたの望む砂川の将来像の調査において、1位、高齢者などに優しい福祉のまち、2位に医療が受けられ、3位に産業となっております。これから市民の皆様の話聞いてという話の3分の1は、いわゆる福祉をしてほしいということと考えられてよろしいのかと思うのです。その中、負担ということに関しては、その人たちだけのことでございませぬので、広くその負担がかかるという、どの程度かかる、その辺に関してもいろんな場所でいろんな人と相談していかなければいけないのかなと、そんなふうに思います。その中で、1つ具体的に例えば福祉施設が福寿園とみやかわで150人近く待機しているのだけれども、砂川市としては100床でも200床でもさらにふやしていきたいのだけれども、そうすると皆さんに対してこれだけの負担が上がるのだけれどもというような具体的な数値があれば教えていただきたいのですけれども。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 ただいま具体的な数値ということでございましたけれども、今現在の計画が平成21年度から23年度ということになっておりまして、ここの介護保険料は1号被保険者で基本的な額が月額4,300円ということになっておりますので、次の次期計画は平成24年度から3カ年ということになりますので、こちらのほうの算定方式も今現在21年から23年度までこういう施設、こういう介護サービス、そういう要素を組み入れた、そういうパターンをつくって幾らということをはじき出しておりますので、24年度からの部分についてはまだ国からその部分は示されておられませんので、ですから21年から23年度の概略ということになれば、そこで当てはめるということにはなろうかと思うのですけれども、ただ先ほども申し上げたとおり、施設としてはやはりこれ必要だというのは認識をさせていただいておりますけれども、あわせて在宅の介護サービス等の充実をしていかなければならないというものもありますので、総合的に勘案をして、その計算を出すと。今の現状では24年度以降のパターンについてはまだ国から示されて

おりませんので、その部分を今お示しできる状態にはないということでご理解をいただきたいと思います。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 24年まで概略が出ない、そういうことで説明がなかなか難しいということになりますと、現在それこそ100名以上の方が待機していらっしゃるわけでございます。その中で在宅と並行してということでもございまして、待機をされている方というのはもちろんご高齢でございますし、この砂川市を今までこれだけのまちにさせていただいたご尽力くださった方々でございます。それをいつまで待たせるものなのか、それとも入れないから、家で我慢しなさいというような現状になっている。そして、さらには、在宅介護に関しましても国等々で政策は行われていますでしょうけれども、それでも人材の不足等々から、自分たちが来てほしい、自分たちがまたその面倒をここまでやってほしい、その部分での介護等級とのギャップなどもございまして、なかなか満足いただけているような現状ではないと、こう思っております。ですので、介護サービスの提供は多くの介護提供の人材の確保が必要になってまいります。その中でその介護提供者に対するこれからの人材育成等々について、先ほどと重複するかもしれませんが、これからの介護従事者に対する人材育成についてお答えいただければと思います。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 介護老人福祉施設の関係につきましては私の公約の中にもございまして、恐らく、私も専門家でないのですけれども、執行方針の中の総括事項かなという感じはしていたのですけれども、一般質問との関係がなかなか難しいものですから、どこまでお答えしていいのかというのがございまして、1回だけちょっとお答えさせていただきますと、要するに今人材不足という話がございましたけれども、介護福祉士、ヘルパーについてはそんなに人材不足というわけではなくて、資格を持った方は結構おられると。そうしたら、今、民間の福祉現場で一体何が起きているのだということになりますと、人件費が低い、これを上げれば民間の施設は経営が成り立たない。余り低いとほかのほうの高いほうに移っていく。若い人はまだいいのですけれども、ある程度結婚して、それで一生生活していこうとすると介護福祉職員の給料は非常に安い。いわゆる人材のとり合いになっているというのが今の現状でございます。その中で、今砂川にある福寿園については、何とか健全経営を保ちながらやっているのですけれども、1点問題としては、その経営と人を確保、そこところが現実には問題になっていて、人はいるのだけれども、看護師を含めてある程度の給料を払わないと来ない。または、油断していると引き抜かれるという問題もございまして、砂川市の中でその人材確保の例えば介護福祉士にしても、それはある程度専門学校なり大学に任せたほうがいいのだろうと、あとは問題は民間の施設がそれを安定的に採用できるような方策を何か考えていかなければならないのか、企業努力で何とかやっていただくのかという問題はあろうかと思っております。

この辺でお許しを願えればというふうに思います。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 市長、ありがとうございます。少々話に行き詰まっていたところ、市長のほうから思わぬ振りがございましたので、その辺に関して少し最後に質問させていただきたいと思います。

確かに介護は就労現場の仕事のきつさと報酬の低さによる労働者不足がやはり挙げられております。生活が安定する報酬水準と現行の水準とのギャップ分を、これは提案なのですけれども、公的事業的支出として、つまり介護サービスを高齢化が進んでいく社会における重要な社会インフラとして、何とか補てんすれば多くの雇用を生むことができるのではないかと、市民が安心して暮らす生活ができる社会を築く上で大変重要になると思うのですけれども、そのあたりなかなか現行のインフラ整備、インフラ整備といっても、もうある程度成熟経済の中でほとんど足り、何かうちまで水道が届いていないとか、トイレを水洗にしてほしいだとかという時代ではないのですから、公共的なインフラというのもしずつ減っていつている今の現状がありますし、その中で今これから成熟経済の中で人々が本当にこれから望むものに対する社会的なインフラという意味で、介護にかかわる人々への報酬に社会インフラとして上乘せするお考えはございませんか。市長、どうですか。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 そこだけの施設ということにならないものですから、単純に市がそこに上乘せするという、いわゆる民間すべてに対してそういうことには原則的にはならないだろうと、ある程度それは企業努力の中で、または国の政策の中でその介護福祉士にかかわる、介護にかかわる職員に対する上乘せ分を国の政策の中で出してきたりというのがございますので、福寿園に関しては条例がございますので、ある程度赤字になった分については運営費については市が見るといようなことになっているようでございますけれども、ほかの施設の絡みもございますので、今ここで簡単にその部分は市が見るといふうにはならないものというふうに考えておりますので、ご理解を願いたいというふうに思います。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ありがとうございます。社会インフラという言葉は、今やある程度少しずつですか、そういう言葉ができてきているのかなと、成熟経済におけるこれから必要な分野に関してインフラをしていくというようなことがこれから大事になるのではないかと。いずれにしても、医療、介護の産業の育成は極めて公的な意味合いの強い経済政策となりますので、市民の求める長寿社会、成熟社会への安心というものは雇用の拡大と、さらには施設の拡充にもつながって、そこから内需拡大、さらには税収増、そして市内全体の経済の活力につながっていくと考えています。これからの国の確かに法律の改正や地方分権化が進んでいく中で、市独自の施策や方向性がこれから問われていくものと考えてお

ります。砂川には砂川の形があつてしかるべきなのかなと思います。

今回雇用創出、人材育成、企業誘致、福祉施設のことについて質問させていただきましたが、同じ方向性でありながら部をまたがってしまったり、この質問に関して委員会をまたがったり、そういう方向性でしまうことを現状一部危惧するとともに、これからは市民が一番に望む将来に対してのぜひ希望や安心を与えていただけるようなことが市として、方向性として一丸となつてしていただければありがたいなと、そう思って私からの一般質問を終わります。

どうもいろいろご迷惑おかけしました。これで終わります。

○議長 東 英男君 一般質問はすべて終了いたしました。

◎散会宣告

○議長 東 英男君 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 3時00分